

第2次京丹後市総合計画(めざす目標値)の進捗管理表【令和3年度・令和2年度繰越事業評価】

30の施策別

参考資料1

【目標到達度合基準】
 「目標超過到達」：年度目標の120%以上到達
 「目標到達」：120%未満100%以上
 「到達していない」：100%未満
 「年度データなし」：該当年度データなし

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
1 地域の雇用・経済を担う商工業の振興	1	製造品出荷額 (工業統計調査基準)	商工振興課	億円	654.3 (H26)	880	812.2	725.8 (R元) 【年度データなし】	年度データなし	【年度データなし】	①【成果】都市部で行われる展示会へ出展(3会場)し、丹後の機械金属業を広く周知し認知度を高めるとともに、販路開拓、新分野のビジネス展開などの活動を行った。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に配慮しながら展示会への出展を実現したこと。	機械金属業振興事業 1 (国・府補助金割合49.9%)	4,211	
											②【課題】業界の成長・発展を図るため引き続き新規顧客の獲得や成長産業分野への進出を積極的に行うこと。 【今後の対応】引き続き販路開拓、新分野のビジネス展開への活動を支援していく予定。			
											①【成果】丹後織物工業組合が中心となりTANGO OPEN CENTER事業による都市部での展示会、見本市への出展、オンラインでの商談会の実施などを支援し、和装産地の振興・発展を図ることができた。 【その要因】産地のかせぐ力の拡大及び人材育成の両軸を担う「TANGO OPEN CENTER」を設置し、その取り組みをスタートさせたこと。	産地振興事業 2 (国・府補助金割合16.8%)		
②【課題】「かせぐ産地」を目指すために、新分野展開や販路開拓、人材育成等を引き続き支援するとともに、後継者問題や道具、部品調達が困難であること。 【今後の対応】令和3年度に実施した「織物実態統計調査」により得られた市内織物業者の経営実態などを分析し、今後の施策を計画的に行う予定。														
①【成果】商工会による小規模事業者への巡回指導や織物事業者への技術指導及び小規模生産基盤整備への支援に加え、国、京都府、市などの新型コロナウイルス感染症対策支援に係る給付金等の申請支援により事業者の経営安定化に寄与した。 【その要因】小規模事業者のニーズに対応した経営相談等の支援活動等、地域に密着した活動や事業を支援したこと。	商工会助成事業 3 (国・府補助金割合0%)	77,653												
②【課題】施設、設備の老朽化、事業者の高齢化、後継者不足が顕在化していること。 【今後の対応】商工会による経営指導等の伴走支援が重要な役割を担っており、引き続き地域経済の活性化に向けて支援していく予定。														

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
1 地域の雇用・経済を担う商工業の振興	2	商業年間商品販売額(経済センサ活動調査卸売業・小売業計)	商工振興課	億円	676.3(H26)	870	776.0	713.4(H28) 【年度データなし】	年度データなし	【年度データなし】	①【成果】丹後地域地場産業振興センターによる丹後ブランド商品の販売、地場商品の販路拡大、新商品の開発など地場産業の一層の振興に寄与した。 【その要因】コロナ禍において活動が制約される中、ECサイト、ふるさと納税サイトなどの充実により地場商品の情報発信及び販売促進を図ったこと。 ②【課題】施設の老朽化が進んでいること。 【今後の対応】施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を定め、計画的に施設の改修を検討していく予定。	1 丹後地域地場産業振興センター運営支援事業(国・府補助金割合0%)	46,617	
	3	年平均地元有効求人倍率	商工振興課	倍	0.98(H26)	1.0以上	1.20	1.18【R3年度平均】 【98.3%】	到達していない	—	①【成果】市民等が行う創業や空き店舗・空き工場等を活用した新たな事業展開への支援、製造・加工業の生産設備の新増設や更新等、経営力向上のための設備投資を支援し、地域経済の活性化を図る。 【その要因】創業を希望する市民等に対処して、事業計画から創業に至るまでの伴走支援と、経営力向上計画の策定による経営の安定化を支援したこと。 ②【課題】市内事業者のニーズに応じた支援制度を提供すること。 【今後の対応】商工会や業界団体と連携し、必要な支援制度を提供していく予定。	2 商工業支援事業(国・府補助金割合35.2%)	29,778	
	4	新規就農者確保(青年就農給付金受給者)	農業振興課	経営体	15(H26)	70	44	59(R4.3) 【134.1%】	目標超過到達	80.0%	①【成果】将来、地域農業の担い手となる青年新規就農者の確保と育成に寄与した。61人の就農給付金受給者(給付終了者含む)のうち、21人が市外出身者(1ターン就農)、40人が市内出身者である。また、40人の市内出身者のうち、26人がUターン就農であり、新規就農者の確保のみでなく、定住促進にも寄与することが出来た。 【その要因】新規就農に向けた農業研修から、就農初期の農地等確保や経営安定、地域定着までを一貫して支援し、若年層の就農意欲を喚起したこと。 ②【課題】京都府などの関係機関と連携して営農指導や支援を行い、更なる経営の安定化や認定農業者への経営発展を図ること。また、新規就農するなかで、自身の農業経営に対する理想と現実のギャップが大きいことや、近年の台風や大雨災害で農地が荒れることも多く、離農を考える若手農家が出てきていること。 【今後の対応】就農初期の農業機械や施設等への投資が大きな負担になっていることから、京都府やJAなどの関係機関と連携し、就農初期における支援を引き続き講じる予定。また、給付金受給希望者へは、受給前に、今後地域の担い手として農業経営を継続する覚悟があるか、営農技術や資金があるか等、十分に聞き取りを行っていく予定。	1 農業次世代人材投資事業(国・府補助金割合100%)	51,258	
2 6次産業化・ブランド化で農林業を振興	5	担い手育成(認定農家・農業法人)	農業振興課	経営体	166(H26)	175	175	189(R4.3) 【108.0%】	目標到達	255.6%	①【成果】農業経営基盤強化促進法第12条第1項及び京丹後市農業経営改善計画の認定に関する要綱第3条第1項に基づき、令和3年度末で累計189件(認定農家・農業法人)の登録に至り、本市農業の担い手確保につながった。認定要件として年間労働時間2,000時間、年間所得500万円を目指す農業者を認定農業者として認定している。 【その要因】市で設置している農業経営改善センターが経営改善計画書の作成支援を行いながら、農家と協力して計画書を作成し、生産から販売までの経営能力のある持続可能な農業者を育成したこと。 ②【課題】認定農業者の高齢化が顕著になってきており、認定農業者及び認定新規就農者等の地域を牽引する担い手の確保・育成が急務となっていること。平成31年度より、京都府の農業技術者協議会活動促進事業が廃止となったことから、市単費のみの支援となる。 【今後の対応】認定就農者等の新規就農者が、地域における新たな認定農業者としてステップアップを図れるよう、京都府やJAなどの関係機関のほか、地域も一緒に育成支援していく予定。	1 農業技術者協議会活動促進事業(国・府補助金割合0%)	1,988	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
2 6次産業化・ブランド化で農林業を振興	6	京力農場プラン作成集落数	農業振興課	集落	21 (H26)	188	66	125 (R4.3) 【189.4%】	目標超過到達	62.3%	①【成果】人・農地問題解決推進事業実施要綱(平成25年5月16日25経営第445号農林水産事務次官依命通知)に基づき、地域での話し合いにより、地域の中心となる経営体(以下「経営体」という。)の確保、経営体への農地集積、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を定める人・農地プラン(以下「京力農場プラン」という。)を、新たに54地域で作成することができ、地域農業の発展の一助となった。 【その要因】農業委員、農地利用最適化推進委員、京都府農業会議現地推進役、市職員が積極的に地域の話し合いに加わり、必要に応じた助言等のプラン作成支援に当たったこと。 ②【課題】地域の担い手農家の高齢化が顕著になってきており、認定農業者及び認定新規就農者等の地域を牽引する担い手の確保や育成が急務となっているほか、地域内の希薄化などにより、地域内農地の維持管理が難しくなっていること。 【今後の対応】地域による話し合いの中で地域課題を整理・共有し、担い手への農地集積や営農のコスト削減などを検討した京力農場プランの作成を支援することにより、地域農業の持続的な発展を目指す予定。	京力農場プラン推進事業 (国・府補助金割合0%)	61,811	
	7	特別栽培米栽培面積	農業振興課	ha	462 (H26)	600	531	553 (R4.3) 【104.1%】	目標到達	65.9%	①【成果】実需者の需要に応じるために必要な特裁米面積の規模拡大。 【その要因】安心安全な米の需要が高まっているが、所有の機械では対応できなかった農業者が、事業を通じて特裁米生産に必要な機械を導入したことにより、面積拡大が可能となった。 ②【課題】さらなる面積拡大を行うこと。 【今後の対応】今後も農業者への周知を広げ、特裁米の面積拡大へつなげていく予定。	京の米生産イノベーション事業 (府補助金割合40or50%)	18,540	
	8	市内農家漁家民宿の開業軒数	農業振興課	軒	14 (H26)	50	38	15 (R4.3) 【39.5%】	到達していない	2.8%	①【成果】新規開業が難しい中で、昨年度当同様の軒数を維持 【その要因】コロナ禍による緊急事態措置等の影響により、全体的に飲食・宿泊業が停滞したものの、各民宿の経営継続に対する想いにより廃業を免れたこと。 ②【課題】今後のコロナの感染状況が見通せない中で、依然として民宿開業にとっては非常に厳しい状況が続いていることが最大の課題 【今後の対応】本市産食材の魅力発信事業においても、民宿は大切な位置づけであるため、その枠の中で生産者による開業支援を総合的に行っていく。	直接的事業費は計上せず (国・府補助金割合0%)	0	
9	林業労働者	農林整備課	人	42 (H26)	40	34	17 (R3.3) 【50.0%】	到達していない	42.5%	①【成果】森林経営管理制度の推進及び補助金支援等により、森林組合等の林業労働者が年間を通して計画的な作業ができる体制となるよう努めているが、減少値による目標設定に対してこれを上回る減少傾向が続いている。 【その要因】災害の頻発(搬出作業への支障)、林業労働者の高齢化(引退等)、就労環境の変化(希望者の減少)、民間需要の低迷、森林整備の減少(未整備森林の増加)などの状況が続いていること。 ②【課題】事業環境を整え、林業労働者の維持・確保、育成をすること。 【今後の対応】森林環境譲与税、府民税等の財源を活用した森林整備事業支援、森林経営計画の策定促進、森林経営管理制度による未整備森林の更新、木材の利用促進等を多角的に進めるなど、発注量を確保しつつ、林業労働者が年間を通して計画的な作業ができる事業環境及び就労体制づくりを進める予定。	林業総務一般経費 (国・府補助金割合35.4%)	1,168		

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
2 6次産業化・ブランド化で農林業を振興	10	有害鳥獣による農作物被害額	農林整備課	千円	52,807(H26)	20,000	31,700	29,354(R4.3) 【108.0%】	目標到達	71.5%	①【成果】猪と鹿を4,731頭(猪1,348頭、鹿3,383頭)捕獲し、令和2年度実績4,946頭に比べ215頭減少、被害額は21,551千円となり前年度比で6,432千円の増加となった。また、鳥類等を含めた全体被害額についても29,354千円となり前年度比で6,227千円増加した。 【その要因】捕獲活動及び防除施設設置支援を例年どおり実施しているが、出沒地域の変化等により、イノシシによる被害が増加したこと(前年度比で4,698千円の増加)。 ②【課題】猪と鹿の被害が全体の約7割を占めている中、5,000頭前後の捕獲を例年維持し、防除施設設置に対する支援も行ってきた結果、被害額はピーク時に比べ5分の1程度にまで減少しているが、個人の家庭菜園については防除体制がとられにくいこと。 【今後の対応】捕獲体制と防除施設の設置支援を維持しつつ、集落への防除施設の維持管理及び収穫残渣の除去等の環境管理に対する意識啓発を引き続き行い、また、課題となっている捕獲個体の処分施設建設についても方策を継続検討する予定。	有害鳥獣対策事業(国・府補助金割合50%)	91,985	
	11	多面的機能支払交付金事業実施組織数	農林整備課	組織	115(H26)	120	114	98(R4.3) 【86.0%】	到達していない	-340.0%	①【成果】現在98組織113集落が活動を展開。農用地及び農業用施設の適切な維持・整備及び環境の活動を共同実施することにより農村環境を守っていく趣旨が地域に伝わった。なお、活動組織数は令和2年度の97組織から98組織に増加し参加集落数も107集落から113集落に増加した。大宮町広域協定など1つの組織に複数集落が参加する(広域化)形態が進んでおり、実質的には、最終目標(120組織)に向け堅調に取組集落数は増加していると考えている。 【その要因】農地、水路等の資源を含む農村環境保全活動、施設の長寿命化のための活動を行い地域を守っていこうという活動組織の取組・意識が地域に浸透している。 ②【課題】高齢化や人材不足による事務作業の困難化及び活動参加者減少による共同活動の困難化 【今後の対応】組織の事務負担軽減及び活動参加者を確保するため、「組織の広域化」を進め、人材確保を図る。また、行政からの事務支援(研修会の開催、個別相談、各種書類の作成指導など)を行い、活動組織の支援を行う。	多面的機能支払交付金事業(国・府補助金割合75%)	213,964	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q	
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考	
3 つくり育てる漁業と海業の振興	12	漁協組合員数	海業水産課	人	240 (H26)	240	240	196 (R3.3) 【81.7%】	到達していない	-18.3%	①【成果】高齢化等により組合員を脱退される方が一方、13人が新規に就業(組合員資格を取得)した。 【その要因】漁業関係機関や本市による就業支援やPRなどをしたこと。 ②【課題】組合員の著しい高齢化とそれに伴う減少に歯止めがかからないこと。 【今後の対応】次世代の担い手育成のため、京都府漁業者育成校「海の民学舎」令和3年度受け入れの第7期生7人、令和4年度受け入れの第8期生2人の就業希望者に対し、海業の取り組みのPRや受け入れ体制の整備など、関係機関や地域と連携協力して本市での就業に結び付けるための様々な支援策を講じていく予定。	1 水産業総務一般経費 (国・府補助金割合0%)	2,428		
								①【成果】漁業近代化資金6件、台風による漁業災害復旧資金4件について利子補給を行うことにより利用促進を図り、設備の高度化及び経営の近代化に寄与すると共に、新規漁業従事者の増加に貢献した。なお、新規の借り入れはなかった。 【その要因】災害等が発生しなかったこと。 ②【課題】なし 【今後の対応】-			2 利子補給助成事業 (国・府補助金割合0%)	285			
								①【成果】獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を進めるため、府漁協が実施するサザエ、アワビ等の種苗放流事業、ヒラメの中間育成事業を支援することにより、効果的な資源の維持・回復に寄与できた。 【その要因】府漁協が支援事業の制度を有効に利用したこと。 ②【課題】漁業従事者が漁業を継続するために、引き続き資源管理の取り組みを継続すること。 【今後の対応】資源管理の技術的な課題の克服、生育の管理を高めるため、京都府海洋センターのアドバイスを受け、強化を図っていく。なお、中間育成事業の支援については、放流に対する効果(漁獲)が出ない状況が続いているため、平成30年度をもって補助事業を廃止している。			3 漁業振興支援事業 (国・府補助金割合0%)				9,281
								①【成果】浜詰漁港内に堆積した土砂の浚渫工事を実施し、漁業者の安心・安全な操業に寄与できた。 【その要因】水産物供給基盤機能保全事業により国・府の補助金を受けて実施できたこと。 ②【課題】漁業者から市管理漁港における航路、泊地の定期的な浚渫が求められている。 【今後の対応】施設の長寿命化や漁業者の安全操船のため、漁港機能保全計画に基づき計画的に国庫補助事業と単独事業などを併用し、事業を実施する予定。			4 水産物供給基盤機能保全事業(国・府補助金割合66.7%)				
①【成果】漁業関係機関との共同運営による京都府漁業者育成校「海の民学舎」を開設し、漁業への新規就業を目指す若者に対する支援策を講じた。令和3年度に市内で2年目研修を行った自営型1人、雇用型2人の計3人は市内に定住し、新規就業、転入につながった。また、令和4年度に新たに1人が雇用型で市内で2年目研修を行う。 【その要因】漁業関係機関による就業支援や本市における「海業」のPRを行ったこと。 ②【課題】京都府漁業者育成校「海の民学舎」の生徒が、2年目研修先の地元に着し、定住すること。 【今後の対応】次世代の担い手育成のため、令和3年度受け入れの第7期生7人、令和4年度受け入れの第8期生2人の就業希望者に対し、海業の取り組みのPRや受け入れ体制の整備など、関係機関や地域と連携協力して本市での就業に結び付けるための様々な支援策を講じていく予定。	1 水産業総務一般経費 (国・府補助金割合0%)	2,428													

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
3 つくり育てる漁業と海業の振興	14	カニ販売額	海業水産課	百万円	201(H26)	380	328.0	266.7(R3.10) 【81.3%】	到達していない	36.7%	①【成果】消費者への安心・安全な水産物の提供のため間人漁港整備計画に基づき令和元年度に衛生管理型荷捌所を整備することができた。 ②【課題】底曳漁船の間人漁港への集約に繋がる漁港整備が必要。 【今後の対応】静穏度調査、漁港利用計画の変更等を行い、漁港整備を進めていく予定。	1 海業推進事業 (国・府補助金割合0%)	1,637	
	15	カキ販売額	海業水産課	百万円	8(H26)	17	14.6	18.1(R3.10) 【124.0%】	目標超過到達	112.2%	①【成果】「かき小屋」(来館者4,074人)の安定的な利用により、カキの販売促進と消費拡大が図られた。 【その要因】地産来消によるカキの消費拡大及び地域ブランド育成の支援を行ったこと。 ②【課題】更なる知名度の向上や消費拡大につなげるため、地場で食する機会を提供すること。 【今後の対応】関係機関・団体と協力し、販売戦略・地域ブランド確立に向けた取り組みを展開する予定。また、新たな種苗の導入、岩ガキの育成拡大などを進めて行く予定。	1 海業推進事業 (国・府補助金割合0%)	1,637	
	16	トリ貝養殖販売額	海業水産課	百万円	13(H26)	43	38.3	43.0(R3.10) 【112.3%】	目標到達	100.0%	①【成果】丹後とり貝PRイベント等、新たな販路開拓に取り組み、販売促進と消費拡大に努めた。 ②【課題】適切に水質管理を行い、生存率を高め安定的に生産すること。また、府内生産量の30%を超えており、京丹後市内で販路拡大を図り、地産来消の取り組みに繋げていく必要がある。 【今後の対応】関係機関・団体から、技術指導を受け、最適な育成方法を検討する予定。また、市内漁業者、府漁協と連携し、京丹後市内での販路拡大を図っていく。活イカ、丹後とり貝、育成岩ガキの市内提供により夏季の客単価向上に繋げていく。	1 水産業総務一般経費 (国・府補助金割合0%)	2,428	
	17	海業に係る販売額(釣筏、遊漁船、イベント等)	海業水産課	百万円	16(H26)	42	34.2	32.3(R4.3) 【94.4%】	到達していない	62.7%	①【成果】漁師等による「海業」の取り組みを支援していくため、策定した「海業推進事業計画(令和3年度～6年度)」に基づき事業を実施した。 【課題】令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響、国の緊急事態宣言等の影響を受け、ほぼすべての「海業」の取り組みで利用客、利用額が減少したが、令和3年度は、若干増えた(R2:8,841人、2,580万円→R3:9,338人、3,234万円) ②【課題】農商工観連携を強化し、持続可能な取り組みとすること。また、漁業所得の向上、担い手の確保・育成につながる取り組みとすること。また、商業や観光、教育分野との連携を深め、6次産業化に向けた仕組みづくりと教育旅行へつなげる取り組みを強化する必要がある。 【今後の対応】事業の継続・拡大に向け、関係機関と連携して支援を行う予定。	1 海業推進事業 (国・府補助金割合0%)	1,637	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
4 滞在型観光・スポーツ観光の促進	18	観光入込客数(年)	観光振興課	万人	176(H25)	240	234	128(R3) 【54.7%】	到達していない	-75.0%	①【成果】新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発出や外出自粛の要請が行われ、観光施設の休業等が行われたこと、8月は台風の影響や高波、お盆期間中の長雨により海水浴客が減少、また花火大会やお祭りなどのイベントが中止になったことなどから、観光入込客数は、昨年と比べ減少した。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の影響による。 ②【課題】観光誘客プロモーションの実施時期等、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。 【今後の対応】コロナ禍ではあるが、京丹後市観光公社と連携しながら、「通年型・滞在型」の観光地をめざし、集中的かつ効果的な四季の観光誘客プロモーションを展開していく予定。	海の京都DMO推進事業 1 (国・府補助金割合48.7%)	117,775	
											①【成果】山陰海岸ジオパークの活用を推進するため、新たに「ジオパーク最大活用会議」を設立することができた。新型コロナウイルスの影響で施設の休業もあり、ジオパーク市情報センター(拠点施設)の利用者は、17,731人で前年比84%となった。 【その要因】ジオパークを「保全」から「活用」に転じさせ、より経済活動につなげるような取組を図るため見直した。 ②【課題】市民等にジオパークを啓発するほか、ジオパークに代表される地域資源、四季折々の魅力を十分活かし、民間と連携したツーリズム及び商品化の推進を図る。 【今後の対応】世界から認められた評価を最大限に活かし、各府県市町との連携、また民間と連携したジオツーリズムの推進等を図っていく。	ユネスコ世界ジオパーク推進事業 2 (国・府補助金割合75%)	7,994	
	19	宿泊客数(年)	観光振興課	万人	35(H25)	55	52	29.1(R3) 【56.0%】	到達していない	-29.5%	①【成果】「宿泊客数」は、291,867人(前年304,156人)と前年に対し12,289人の減少(▲4.0%)となり、前年比を月ごとにみると、1月・2月は約50%減少、3月から徐々に回復し、4月から8月までは増加、9月・10月は減少したが、11月・12月は持ち直した。 【その要因】お正月明けからコロナの感染急拡大による全国規模のまん延防止措置等により宿泊のキャンセルが多数発生した。また8月終わりから9月末まで緊急事態宣言の発令により減少した。 ②【課題】新型コロナウイルスの影響は大きく、ウイズコロナ中に感染防止に努めながら誘客を合わせて行うとともに、アフターコロナを見据え「食」や「体験」などを活用し、観光客市内に滞在する時間を延ばし、宿泊につなげる工夫が必要。 【今後の対応】アフターコロナを見据え、引き続き、観光地としての知名度を向上させ、「春秋の宿泊客数増加」、「リピーター率の維持向上」「観光消費額の増加」につなげるため、京丹後市観光公社と連携しながら、観光戦略を重点的、優先的に展開していく予定。	海の京都DMO推進事業 1 (国・府補助金割合48.7%)	117,775	
	20	外国人宿泊客数(年)	観光振興課	人	1,303(H25)	10,000	8,500	2,797(R3) 【32.9%】	到達していない	17.2%	①【成果】東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿(スペイン)及びポルトガルのカヌー選手の来訪により増加した。 【その要因】東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿があったこと。 ②【課題】当面インバウンドの再開が見通せない。 【今後の対応】コロナ禍により、インバウンドの回復には、もう少し時間がかかると考えられるので、当面は、インバウンド再開に向けた準備を進める。海外のターゲット圏域(地域・国)に向けた観光プロモーションや誘客キャンペーン等を進めていく予定。	海の京都DMO推進事業 1 (国・府補助金割合48.7%)	117,775	
	21	スポーツイベント参加者数	生涯学習課	人	12,000(H26)	18,600	16,620	667(R3年度) 【4.0%】	到達していない	-171.7%	①【成果】新型コロナウイルス感染症予防のため、多くのスポーツイベントが中止となり、イベントの参加者数は大幅な減少となったが、感染症対策を行い大会等を実施することにより、市の魅力発信及びスポーツ観光の促進につなげることができた。 【その要因】感染症対策を講じた方法で大会を開催したほか、積極的にスポーツイベント等事業の周知・京丹後市のPRを行ったこと。 ②【課題】状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種大会を実施する必要がある。また、魅力的な大会の開催を企画する必要がある。 【今後の対応】引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行う。また、大会実施に当たっては内外からの意見を聞き入れ、地域と一体となり地域資源等を取り入れ、工夫等を行い、参加者が増える取り組みをする。	スポーツイベント推進事業 1 (国・府補助金割合0%)	2,746	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
5 次世代への美しい自然環境の継承	22	環境保全推進のための指定区域数	生活環境課	箇所	—	2	1	1 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	50.0%	①【成果】京丹後市美しいふるさとづくり条例の規定に基づき提出を受けた環境共生自主計画を踏まえ、令和3年5月にR2年度末で指定期間が終了した「琴引浜」を環境共生推進地域に引き続き指定(2年度間)。令和3年度においても、監視・指導並びに啓発・共生事業の実施による「琴引浜」及び市域の環境保全の推進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境共生推進主体による取組を実施できなかった。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、取組を中止としたこと。 ②【課題】ウィズコロナやアフターコロナを見据えて、指定区域における取組の検討・実施による環境保全の促進、また、環境保全推進主体の醸成による区域指定の拡大、及び環境との共生活動の創出が必要であること。 【今後の対応】R3年度に続き、令和4年度も「琴引浜」の区域指定を継続。ウィズコロナやアフターコロナにおける取組実施の検討、また、推進主体の醸成や区域指定の拡大を目指すため、市域が有する特異な環境資源を保全する事業の推進を図っていく予定。	美しいふるさとづくり推進事業 (国・府補助金割合0%)	1,116 ※うち、3	
	23	環境対策推進リーダー認定(登録)数	生活環境課	人	—	30	25	33 (R4.3) 【132.0%】	目標超過到達	110.0%	①【成果】H28年度からH30年度に計22人を認定。R元年度は、認定リーダーの資質向上や活動機会の創出に向け、推進強化に向けた体制の準備を行った。また、R2年度は推進組織の立ち上げを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から準備会合等が開催できず立ち上げを見送った。R3年度においては、WEBを活用した講座を実施し、11人の新規リーダーを認定し、環境対策推進人材の養成を図った(総計33人)とともに、認定者が活動・活躍できる機会を提供した。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、準備会合等を開催できず推進組織の立ち上げに至らなかったこと。 ②【課題】新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、ウィズコロナやアフターコロナも見据えた上での準備会合等の開催、推進組織の立ち上げに向けた取り組みを進めていく必要がある。 【今後の対応】認定リーダーが活動・活躍できる機会の提供、及び認定者数の拡大に向けた養成講座等を継続開催していく予定。	地球温暖化防止対策推進事業 (国・府補助金割合100.0%)	12,104 ※うち、99	
	24	環境配慮型実践優良事業所認定(登録)数	生活環境課	事業所	—	10	10	14 (R4.3) 【140.0%】	目標超過到達	140.0%	①【成果】R3年度は、R2年度までの環境配慮型実践優良事業所登録制度を継承する事業として、自社活動でのゼロカーボンチャレンジを宣言する事業者の募集・登録を行った。結果、10事業者から宣言を得ることができ、前制度の登録数と合わせて14事業者となった。市役所事業においても、令和元年度からの環境改善活動「KES」を継続し、職員はもとより、市民・事業者へも環境配慮の取組みの必要性を普及・啓発することができた。 【その要因】世界的なカーボンニュートラルの流れの中、事業活動における脱炭素経営の気運やニーズが高まっている点、また、市役所が率先して環境改善活動を行うことで、市民や事業者の理解と実践を促すことができた。 ②【課題】市民、事業者、行政など多様なステークホルダーの協働と参画のもと、持続可能な脱炭素かつ環境共生のまちづくりを推進していく必要がある。また、事業者や消費者への取組浸透やSDGsとも協調した付加価値づけが必要。 【今後の対応】市民や事業者に対し、環境配慮活動の必要性を継続周知していくとともに、事業者が実践し消費者が評価・選択する意識付けや行動の変容を促す仕組み作りを検討予定。	地球温暖化防止対策推進事業 (国・府補助金割合100.0%)	12,104 ※うち、2,570	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
6 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応	25	再生可能エネルギー(市内消費電力占有率)	生活環境課	%	4.8(H26)	15.0	12	7.55(R4.3) 【62.9%】	到達していない	27.0%	①【成果】R2年度より、蓄電池設備も対象とする低炭素・資源循環促進支援補助事業を実施。R3年度は、住宅用太陽光発電設備5件、蓄電池設備3件、木質燃料ストーブ1件、太陽光発電設備と蓄電池の同時導入7件に対し補助金交付を行い、市内の再エネ比率を高めることに寄与した。<通算補助実績：住宅用太陽光発電70件、蓄電池システム3件、木質燃料ストーブ30件、生ごみ処理機2件、太陽光発電と蓄電池の同時導入16件> 【その要因】平成25年3月に再生可能エネルギー導入促進に係る基本方針を策定。以降、市民太陽光発電所の建設、補助制度の創設や普及啓発事業に取り組んできたことで、市民の再生可能エネルギーへの理解や市内での利用拡大が進んできたこと。また、2050年脱炭素社会に向けた動向も反映してのこと。 ②【課題】占有率向上には大型設備の導入が効果的であるが、大型設備にあっては用地面での制約や適正管理の必要性などから導入が進みにくい状況がある。 【今後の対応】R4年7月策定の市脱炭素ロードマップ、またR4・5年度実施の再エネゾーニング結果等を踏まえて、再エネ発電設備の耐用年数やFIT期限を迎える太陽光発電施設から出る廃棄物の適正処理、大規模な再エネ発電施設の建設や管理運営上の法令遵守、立地周辺住民との合意形成等の徹底と併せて、再生可能エネルギーの自家消費、災害時利用などの自立・分散型電源としての利活用も促進していく予定。	利活用推進プラットフォーム事業(国・府補助金割合6.8%) ※うち、【低炭素・資源循環促進支援補助金】(国・府補助金割合44.0%)	12,785 ※うち、1,970	
	26	公共施設での再生可能エネルギー活用	生活環境課	物件	9(H26)	25	21	19(R4.3) 【90.5%】	到達していない	62.5%	①【成果】再生可能エネルギー発電設備を併設した電気自動車充電ステーション、指定避難所や公共施設設置の再生可能エネルギー発電設備や蓄電設備の安定稼働・維持管理に努めることで、公共交通や公共施設での再生エネルギーの有効かつ持続的な活用を継続することができた。 【その要因】再生可能エネルギー関連施設における適正な修繕や保守の実施、また、施設の管理運営に必要な光熱水費等の管理経費を適正に執行したこと。 ②【課題】公共施設での再生可能エネルギーの活用は、施設の設置目的や活用方針、再生可能エネルギーを取り巻く市場経済の動向を見定め、効果的かつ合理的に行うことが重要で、エネルギーの需要側との調整のもとで適宜進めていく必要がある。また、2050年脱炭素社会に向けては、市域が有する再生可能エネルギーポテンシャル活用の最大化も図っていく必要がある。 【今後の対応】再生可能エネルギーの導入と活用にあたっては、R4年7月策定の市脱炭素ロードマップを踏まえ、再生可能エネルギーを取り巻く市場経済の動向や需要側の意向、また、R4・5年度に実施する再生可能エネルギーのゾーニング結果等を踏まえ取組を進めて行くとともに、地域資源である再生可能エネルギーを域内で循環利用する仕組みや副次的効果、その必要性についても検討していく予定。	利活用推進プラットフォーム事業(国・府補助金割合0%)	12,785 ※うち、8,210	
	27	バイオマス利用(木質バイオマス等)	生活環境課	施設	2	6	6	3(R4.3) 【50.0%】	到達していない	25.0%	①【成果】平成29年度の旧京丹後市エコエネルギーセンターの廃止を受け、京丹後市バイオマス産業都市構想の計画は平成30年度に認定を取り下げた。その後、センター施設は、R元年度に施設の再活用に向けた部分的解体撤去工事を実施し、市役所内部での活用意向を確認したが、意向は無かった。これを受けてR3年度に、民間活用に向けた不動産鑑定を実施した。 【その要因】構想の中核施設であった旧京丹後市エコエネルギーセンターの閉鎖等、各計画事業の履行が困難となったこと。また、不要部分の解体撤去を行い、利用可能なセンター施設建屋の有効活用に向けた施設整備を進めたが、施設の規模や構造等の面で内部利用での折り合いがつかなかった。このため、次の段階として、民間活用に向けた基礎調査を実施したもの。 ②【課題】バイオマス活用は、集材から運搬(川上)、材の加工・販売(川中)、材の活用(川下)までの安定的な需要・供給体制の構築が必要で、また、当初の設備投資に加えて稼働後の管理運営の面でも経費がかかってくることから、施設だけを捉えての推進は困難である。 【今後の対応】2050年脱炭素社会に向けて、市域が有するバイオマスの有効活用を図るべく、川上から川下までの安定的な需給から、設備投資及び稼働後の管理運営に至るまでの体制構築に向けた検討を進めて行く予定。	利活用推進プラットフォーム事業(国・府補助金割合0%)	12,785 ※うち、2,569	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
7 ごみの削減と再資源化の推進	28	一般廃棄物総排出量(年) ※し尿・浄化槽汚泥を除く	生活環境課	t	27,894(H25)	22,489	23,558	21,573(R4.3) 【109.2%】	目標到達	116.9%	①【成果】基準値(H25)比で△6,321t、目標値比で△1,985tを達成し、廃棄物の減量に成功した。 【その要因】ごみの分別冊子等の作成・配付、出前講座(4回)、ごみ減量に係る広報等々を実施したこと。 ②【課題】ごみの分別減量を推進するため、ごみの分別減量に関する広報活動、雑がみ分別の取組を推進すること。 【今後の対応】雑がみ分別の推進と併せて、食品ロスの削減に関する法律が施行されたことを踏まえ、食品ロスの削減に向けた取組を実施していく予定。	家庭ごみ収集運搬事業 (国・府補助金割合0%)	284,982	
	29	一般廃棄物焼却量(年) ※し尿・浄化槽汚泥を除く	生活環境課	t	18,808(H25)	13,288	13,917	14,497(R4.3) 【96.0%】	到達していない	78.1%	①【成果】基準値(H25)比で△4,311tを達成したが、目標値比で580t上回っており、目標の達成に至っていない。 【その要因】新型コロナウイルス感染症対策の影響により、自宅の片付けごみの持ち込み等が増えたことが影響した。 ②【課題】リサイクル可能な可燃ごみ(雑がみ等)の分別の取組を推進及び4Rを普及させていくこと。 【今後の対応】雑がみ分別の推進と併せて、食品ロスの削減に関する法律が施行されたことを踏まえ、食品ロスの削減に向けた取組を実施していく予定。	峰山クリーンセンター管理運営事業 (国・府補助金割合0%)	439,381	
	30	ごみの再資源化率	生活環境課	%	16.9(H25)	27.6	27.6	15.2(R4.3) 【55.1%】	到達していない	-15.9%	①【成果】目標値の達成は至らなかったが、海岸漂着物及び小型家電の外部処理、雑がみ分別の促進により再資源化率の向上につながった。 【その要因】海岸漂着物の搬入量に対して、全量が外部処理できたこと。また雑がみ分別お試し袋の全戸配布及び出前講座により雑がみ回収量が増えたこと。 ②【課題】さらなるごみの分別減量を推進するため、「雑がみ分別」を推進すること。 【今後の対応】出前講座等による広報活動等を行っていく予定。	家庭ごみ収集運搬事業 (国・府補助金割合0%)	284,982	
8 生涯にわたる体とこころの健康づくり	31	肥満者の割合	健康推進課	%	17.1(H23)	14	14.0	19.2(R2市民アンケート) 【年度データなし】 ※市民アンケートは5年に一度の調査のため	年度データなし	年度データなし	①【成果】特定保健指導を実施することにより、メタボリックシンドローム対策に取り組み、市民の生活習慣病予防に貢献できた。 【その要因】特定保健指導対象者555人のうち、99人に対し個別指導を行ったこと。 ②【課題】指導が必要な40～50歳代の対象者に特定保健指導の参加が少ないこと。 【今後の対応】訪問、電話以外、メール等対象者が取り組みやすい手段も検討していく予定。	特定保健指導事業(国民健康保険事業特別会計) (国・府補助金割合47.3%)	1,264	
	32	一日の歩数(男性)	健康推進課	歩	5,759(H23)	9,000	7,400	4,750(R2市民アンケート) 【年度データなし】 ※市民アンケートは5年に一度の調査のため	年度データなし	年度データなし	①【成果】レッツチャレンジウォーキングの実施、健康づくり推進員を中心とした地区でのウォーキングイベントや健康教室を実施し、市民のウォーキングのきっかけづくりや健康意識の向上を図った。 【その要因】歩数記録カードを作成し、歩数計やスマートフォンアプリなどにより歩数を計測し記録することにより、ウォーキングの習慣化を図ったこと。 ②【課題】レッツチャレンジウォーキングの歩数記録カードの提出者は年々増加し、実人数466人(延べ498人)と昨年度より107人多い。しかし、リピーターが多く、参加者は意識の高い人が中心であること。 【今後の対応】ウォーキングのきっかけや運動の習慣化につながるよう単課での取り組みだけでなく、関係課や関係団体と連携してできることを検討していく予定。	健康づくり・食育推進事業 (国・府補助金割合35.7%)	456	
	33	一日の歩数(女性)	健康推進課	歩	5,781(H23)	8,500	7,200	4,546(R2市民アンケート) 【年度データなし】 ※市民アンケートは5年に一度の調査のため	年度データなし	年度データなし	①【成果】レッツチャレンジウォーキングの実施、健康づくり推進員を中心とした地区でのウォーキングイベントや健康教室を実施し、市民のウォーキングのきっかけづくりや健康意識の向上を図った。 【その要因】歩数記録カードを作成し、歩数計やスマートフォンアプリなどにより歩数を計測し記録することにより、ウォーキングの習慣化を図ったこと。 ②【課題】レッツチャレンジウォーキングの歩数記録カードの提出者は年々増加し、実人数466人(延べ498人)と昨年度より107人多い。しかし、リピーターが多く、参加者は意識の高い人が中心であること。 【今後の対応】ウォーキングのきっかけや運動の習慣化につながるよう単課での取り組みだけでなく、関係課や関係団体と連携してできることを検討していく予定。	健康づくり・食育推進事業 (国・府補助金割合35.7%)	456	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
8 生涯にわたる体とこころの健康づくり	34	女性特有のがん検診受診率(乳がん)	健康推進課	%	47.3(H25)	50	50	46.0(R4.3) 【92.0%】	到達していない	-48.1%	①【成果】受診率向上の取り組みを行い、市民の健康増進の意識の向上に寄与した。 【その要因】受診機会の確保のため、日曜検診を2回実施したこと。未申込者への個別受診勧奨を実施したこと。 ②【課題】受診率を向上させること。新規受診者を増加させること。 【今後の対応】効果的な受診勧奨を検討していく予定。	1 総合検診事業 (国・府補助金割合2.1%)	110,684	
	35	女性特有のがん検診受診率(子宮がん)	健康推進課	%	43.5(H25)	50	50	39.8(R4.3) 【79.6%】	到達していない	-56.9%	①【成果】受診率向上の取り組みを行い、市民の健康増進の意識の向上に寄与した。 【その要因】受診機会の確保のため、日曜検診を2回実施したこと。未申込者への個別受診勧奨を実施したこと。 ②【課題】受診率を向上させること。新規受診者を増加させること。 【今後の対応】効果的な受診勧奨を検討していく予定。	1 総合検診事業 (国・府補助金割合2.1%)	110,684	
	36	自殺者数	健康推進課	人	14(H25)	0	0	11(R3.1~R3.12) 内閣府自殺統計 【0%】	到達していない	21.4%	①【成果】自殺者数は、一桁にまで減少していたが、令和3年は前年に比べ2人減少した。 【その要因】こころ・いのち・つながり研修会の開催、街頭啓発等による相談窓口の周知、こころの健康相談等に取り組んだ。令和2年は、身体的な問題や健康問題を原因・動機とする方が多い傾向があった。 ②【課題】普及啓発や研修を継続することで、援助希求能力の向上を図ること。 【今後の対応】自殺ゼロをめざし、引き続き関係機関と連携して、総合的に自殺対策を実施していく。	1 自殺対策事業 (国・府補助金割合53.0%)	494	
	37	介護予防体操取り組み地区数	健康推進課	地区	—	60	30	21(R4.3) 【70.0%】	到達していない	35.0%	①【成果】コロナ禍ではあったが自粛期間を除き、新規地区1地区を含む21地区に活動に取り組んでいただけた。 【その要因】コロナ禍での活動となったため、「3密」を避ける新しい生活様式の中での体操教室の開催について地区との連携・相談を積極的に図ったため。 ②【課題】体操教室の実施回数や参加者が減ることにより、フレイル予備軍を増加させないこと。 【今後の対応】コロナ禍での活動方法の提案や新たな介護予防に関する運動等を紹介していく予定。	1 地域介護予防活動支援事業(介護保険事業特別会計) (国・府補助金割合72.8%)	20	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q	
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度 繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考	
9 地域包括医療・ケア体制の充実	38	医療確保奨学金貸付件数	医療政策課	件	6 (H26)	10	10	3 (R4.3) 【30.0%】	到達していない	-75.0%	①【成果】延べ70人(H19~R3,実人数23人)に貸与。市立病院への入職7人(H26に2人、H27に2人、H29に1人、H31に1人、R3に1人)。 【その要因】近隣高等学校や全国の医学部を有する大学への奨学金案内、ホームページへの事業掲載など、積極的に周知を図ったこと。 ②【課題】医学部進学者が少ない中で、市内出身者に限らず広く制度利用者を募り入職者の拡大に向けて、大学を含めた広報等の強化を図っていくこと。 【今後の対応】制度利用者の拡大に向けて、継続して近隣の高等学校へ制度説明を行うとともに、市立病院のオープンホスピタル等の機会を利用した制度説明や、医学部を有する大学への制度周知を強化していく予定。	1	—	7,200	
	39	看護師等修学資金貸付件数	医療政策課	件	6 (H26)	24	24	15 (R4.3) 【62.5%】	到達していない	50.0%	①【成果】延べ158人(H21~R3,実人数79人)に貸与。市立病院への入職44人(H22~R2)。 【その要因】コロナ禍のため、中学生の看護体験実習はR3年度も中止となったが、高校生の看護体験実習等は実施し、制度説明の機会を広げることができた。また、近隣高等学校や近隣府県の看護師等を養成する大学などへの制度案内の送付、加えて継続して看護学校訪問による制度周知等の取り組みを強化したこと。 (参考)数値目標には含まれていないが、R3年度より、薬剤師をめざす学生も修学資金の対象とした。 ②【課題】制度利用者として入職者の拡大に向けて広報等の強化を行うとともに、魅力のある病院づくりに引き続き取り組むこと。 【今後の対応】他市の制度設計をみながら必要に応じ貸与額等の改善を検討、加えて若い世代が看護職等にふれあう機会をより一層創設していく予定。	1	—	9,000	
9 地域包括医療・ケア体制の充実	40	市立病院における訪問看護利用者(年間延べ人数)	医療政策課	人	10,695 (H25)	21,000	19,800	22,349 (R4.3) 【112.9%】	目標到達	113.1%	①【成果】延べ22,349人が利用。「地域包括医療・ケア」の推進・強化により、在宅医療が必要な患者のニーズに対応。 【その要因】市立病院施設内だけでなく、H27年11月には、丹後庁舎内に” 弥栄病院訪問看護ステーションきずな”を設置するなど、派遣拠点を増やし、また福祉・介護部門との多職種連携に努めるなど在宅支援体制の強化・充実を図ったこと。 ②【課題】今後さらに高齢化による需要増が見込まれており、福祉部門(地域包括支援センターなど)との連携の強化を一層図り進めていくこと。 【今後の対応】介護・保健・福祉など各機関・部門との連携強化により、更なる在宅支援体制の充実・強化に努めていく。	1	—	—	
	41	国民健康保険税の収納率	税務課	%	95.3 (H25)	98.0	97.2	97.2 (R4.5) 【100%】	目標到達	70.4%	①【成果】国保会計の安定的な財政運営に寄与することができた。 【その要因】京都地方税機構による催告や差押えの早期着手等により、自主納付を促進したこと。 ②【課題】引き続き収納率の維持・向上に努めること。 【今後の対応】納期内納付を促進するとともに、京都地方税機構と連携し適正な滞納処分を実施していく予定。	1	—	—	
	42	後期高齢者医療の収納率	保険事業課	%	99.3 (H25)	99.7	99.6	99.7 (R4.3) 【100.1%】	目標到達	100.0%	①【成果】高い収納率を維持しており、保険制度の安定的な運営につながっている。 【その要因】未納者への電話や文書による納付勧奨、年齢到達者や普通徴収のうち納付書による納付者への口座振替による納付勧奨を継続したこと。 ②【課題】第8期保険料の見直しによる保険料が上昇したため、より分かりやすい制度周知に努める必要がある。 【今後の対応】引き続き、現在の取り組みを徹底、継続していく予定。	1	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
10 地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実	43	自主防災組織を構成する行政区数	総務課	行政区	133 (H26)	225	197	173 (R4.3) 【87.8%】	到達していない	43.5%	①【成果】自主防災組織設立について目標値としての進捗に至らなかった。 【その要因】高齢化や過疎化による人材不足により自主防災組織化が困難な地区が見受けられることに加え、コロナ禍が影響し、自主防災組織の設立に向けての地域での取り組みが進まなかったこと。 ②【課題】高齢化や過疎化による人材不足により自主防災組織化が困難な地区が見受けられ、組織の設立に向けた支援を図ること。 【今後の対応】設立未済地区に対する状況を調査し、設立意識を喚起する取り組みを推進していく他、少数世帯の地区は複数の区で共同した組織化を勧める予定。	1 災害対策一般経費(国・府補助金割合0%) ※うち、【自主防災組織支援補助金】(国・府補助金割合0%)	980	
	44	災害時応援協定締結団体(他自治体を含む)	総務課	団体	66 (H26)	105	86	92 (R4.3) 【107.0%】	目標到達	66.7%	①【成果】令和3年度に2つの団体・企業等と締結済。 【その要因】団体・企業等との締結に向けての協議・検討を行うも、合意に至らなかったこと。 ②【課題】避難所の確保をはじめとする新規の協定団体と協議する機会を増やすこと。 【今後の対応】他部署とも連携し、市内外の各種団体と災害時の対応等について話し合う場を設け、協定締結を促進する。	1 -	-	
	45	自主防災組織等との訓練実施率	総務課	%	81.3 (H26)	100	95.1	30.2 (R4.3) 【31.8%】	到達していない	-273.3%	①【成果】前年度に比べ30.3%の減。 【その要因】コロナ禍により地域の活動が停滞したこと。 ②【課題】防災訓練への参加を促すこと。 【今後の対応】地域防災リーダー研修会や区長会を通じて広報を行う。	1 災害対策一般経費(国・府補助金割合4.3%) ※うち、【避難所運営訓練等支援費補助金】(国・府補助金割合100%)	629	
	46	水害等避難行動タイムライン作成地区数	総務課	地区	-	199	80	11 (R4.3) 【13.8%】	到達していない	5.5%	①【成果】5つの地区で作成済み。 【その要因】地区や自主防災組織に対して作成の推進を図ったこと。 ②【課題】タイムラインの重要性の理解を深め、実践的な計画を作成すること。 【今後の対応】アンケートなど地区への調査を実施し、さらなる推進を図っていく予定。	1 -	-	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度 繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
10 地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実	47	「救マーク認定」事業所数	消防本部	事業所	94 (H26)	100	100	106 (R4.3) 【106.0%】	目標到達	200.0%	①【成果】認定事業所における救急要請事案のうち、心肺停止の傷病者に対する従業員による応急手当は全数実施されており、利用者等の安心・安全に寄与している。 【その要因】継続認定要件として定期的な救命講習の反復受講を求めており、バイスタンダー(救急現場に居合わせた方)による応急手当の重要性についての理解が浸透したこと。また、新規事業所に迅速・適切な応急処置の必要性が十分に理解されたこと。 ②【課題】今年度は、新規事業所が増加したものの継続を断念した事業所もあった。継続認定要件である定期的な救命講習会への参加をもとめながら、また、制度への一層の理解を求めるとともに、認定継続を辞退する事業所を減らすこと。 【今後の対応】継続認定事業所数を維持しつつ、総数を増加させるための参加しやすい講習会の開催方法を工夫するとともに、受講機会の更なる拡大を検討する。認定事業所における心肺停止が疑われる救急要請事案の傷病者の多くは、福祉施設入所・利用の高齢者であり、社会復帰までつなげることは非常に難しいが、引き続きバイスタンダーによる応急手当の重要性を訴えていく予定。	救急活動事業 (国・府補助金割合0%) 救急活動事業(繰越)	8,069 5,317	
	48	上級、普通救命講習、一般救急講習実施回数(年)	消防本部	回	102 (H26)	110	109	43 (R4.3) 【39.4%】	到達していない	-737.5%	①【成果】心肺停止による救急要請事例のうち53%がバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による応急手当が実施されていた。令和2年度に引き続き50%以上の実施率であった。応急手当の普及啓発の取り組みが成果として現れつつあり、市民の安心・安全に寄与している。 【その要因】救命講習により、バイスタンダーによる応急手当の重要性の理解が浸透したこと。 ②【課題】令和3年度も緊急事態宣言等により、救命講習のほとんどをやむなく中止せざるを得ない状況であった。ポストコロナ時代における救命講習を開催するため感染防止対策を取り講習会を実施する。依然、受講者数の多くが、短時間の救命講習や、AEDの取扱い内容に限定した救命講習の受講者である状況が続いており、救急現場で実際に応急手当を行えるバイスタンダーの育成強化へのシフトがなかなか進まないことが課題。 【今後の対応】引き続き、講習受講者が確実に救急現場でバイスタンダーとしての役割が果たせるよう、普通救命講習以上の受講を推し進めるとともに、受講者の負担軽減を図り参加しやすい講習会の開催方法を検討する予定。	救急活動事業 (国・府補助金割合0%) 救急活動事業(繰越)	8,069 5,317	
	49	網野・浅茂川地区203.6haの浸水対策達成率	土木課	%	63.3 (H26)	100	100	79.6 (R4.3) 【79.6%】	到達していない	44.4%	①【成果】小栓川排水区ポンプ場が令和2年6月に完成。引き続き幹線管渠整備を実施。災害に強い街づくりを推進できた。 【その要因】小栓川ポンプ場が令和2年6月完成。引き続き幹線函渠工事を施工したこと。 ②【課題】幹線函渠については、軟弱地盤の影響により工事が遅れており、完成しなければ最大限の効果が表れないため、早期に進めていくこと。 【今後の対応】幹線函渠工事においても、効率的に事業を実施していく予定。	内水処理対策事業 (国・府補助金割合50%)	114,081	
	50	峰山地区118.5haの浸水対策達成率	土木課	%	71.6 (H26)	72.4	71.6	71.6 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	0.0%	①【成果】網野・浅茂川地区浸水対策を優先としたため実施に至っていない。なお、この地域についてはH20以降浸水被害は発生していない。 【その要因】－ ②【課題】工事区間において支障物件(上下水道管・NTT等)が多くあり実施困難。 【今後の対応】内水対策事業として網野・浅茂川地区を優先しているため、それが終了後事業を進める予定。	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
1 1 防犯・交通安全対策の推進	51	刑法犯認知件数	市民課	件	288 (H25)	100	113以下	108 (R3.12) 【104.6%】	目標到達	95.7%	①【成果】 刑法犯認知件数は年々減少しており、令和3年中の認知件数は前年比5件減の108件(前年比4.6%減)で、この件数は現在の京丹後市警察署管内で統計を取り始めてから最少になっている。 【その要因】 毎月15日を「京丹後市・防犯の日」として、警察、防犯ボランティアとの連携による防犯意識の高まりや、防犯灯の設置による環境の整備。 ②【課題】 刑法犯罪種の中で窃盗犯が57.4%(62件)を占めている。窃盗罪は自らの対策で被害を未然に防ぐことが可能であるため、自己防衛意識の向上に関する広報・周知をすること。 【今後の対応】 警察、防犯ボランティアとの連携を強化して、青色回転灯搭載車によるパトロール、「特殊詐欺」が発生した場合における広報啓発活動を引き続き実施していく予定。	1 防犯活動経費 (国・府補助金割合0%)	791	
	52	交通事故死者数	市民課	人	1 (H25)	0	2	2 (R3.12) 【100.0%】	目標到達	-100.0%	①【成果】 近年、4~5名で推移していたが、令和2年から令和3年中の事故発生件数は2件となっている。 【その要因】 道路環境の整備、自動車の性能向上、啓発活動による交通安全意識の向上など、複合的な要因による。 ②【課題】 令和3年の車両相互事故のうち追突と出合頭で63%を占めており、車間距離の保持、わき見運転防止に関する注意喚起をすること。 【今後の対応】 交通事故発生時の時間帯別、曜日別、路線別の分析結果に基づき、警察による効果的な取締りやパトロールを依頼するとともに、交通安全指導員による通学時の見守り活動や、広報媒体による啓発活動により、引き続き運転者や歩行者への安全意識の向上を周知していく予定。	1 交通安全活動事業 (国・府補助金割合0%)	5,206	
	53	交通事故発生件数	市民課	件	167 (H25)	35	37以下	27 (R3.12) 【137.0%】	目標超過到達	106.1%	①【成果】 交通事故発生件数は年々減少しており、令和3年中の事故発生件数は前年の37件から27件へと減少した。(前年比37.0%減) 【その要因】 道路環境の整備、自動車の性能向上、啓発活動による交通安全意識の向上など、複合的な要因による。 ②【課題】 令和3年の車両相互事故のうち追突と出合頭で63%を占めており、車間距離の保持、わき見運転防止に関する注意喚起をすること。 【今後の対応】 交通事故発生時の時間帯別、曜日別、路線別の分析結果に基づき、警察による効果的な取締りやパトロールを依頼するとともに、交通安全指導員による通学時の見守り活動や、広報媒体による啓発活動により、引き続き運転者や歩行者への安全意識の向上を周知していく予定。	1 交通安全活動事業 (国・府補助金割合0%)	5,206	
	54	高齢者が関与する交通事故率	市民課	%	38.3 (H25)	30.0以下	48.8以下	63.0 (R3.12) 【77.5%】	到達していない	-297.5%	①【成果】 近年、交通事故発生件数のうち高齢者が関与する比率は約40~50%で推移しているが、令和3年中の事故件数が10件減少したことにより、割合が大幅に増加した(高齢者が関与する事故件数は2件増)。 【その要因】 交通事故発生件数は年々減少しているが、少子高齢化の進展により人口に占める高齢者比率は増加している。 ②【課題】 公共交通が少なく自動車等が高齢者の主な移動手段になっている。 【今後の対応】 高齢者に多い事故の原因や高齢者等運転免許証自主返納支援事業制度を広報媒体にて適時周知する予定。また、高齢者が安全運転を継続できるよう、運転技術等支援事業を関係機関と協力して行う予定	1 交通安全活動事業 (国・府補助金割合0%)	5,206	
1 2 快適な都市空間の形成	55	幹線街路の整備率 (計画延長43.5km)	都市計画・建築住宅課	%	37.2 (H26)	54.3	42.8	42.8 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	32.7%	①【成果】 峰山インター線等都市計画道路が事業化され、都市基盤整備を進めることができた。 【その要因】 京都府と連携し、地元調整等を行い事業を進めたこと。 ②【課題】 新たな都市計画区域が定められ、用途地域の指定など都市計画を進める中で都市計画道路の見直しを進めていくこと。 【今後の対応】 土地利用計画及び都市基盤整備との整合を図りながら検討する予定。	1 都市計画総務一般経費 (国・府補助金割合0%)	254	
	56	都市公園の供用面積	都市計画・建築住宅課	ha	22.4 (H26)	29.0	29.0	23.2 (R4.3) 【80.0%】	到達していない	12.1%	①【成果】 供用面積に進展がないものの、峰山途中ヶ丘公園での日本陸連第3種陸上競技場を整備し機能向上を図った。平成27年度に都市計画マスタープランを策定し、都市公園整備方針を定め、将来の都市基盤整備につなげている。 【その要因】 ー ②【課題】 平成27年3月の都市計画区域再編に伴い、大宮町の一部が都市計画区域に位置付けられたため、大宮自然運動公園を都市公園にすること。 【今後の対応】 既設公園との機能分担を踏まえ、大宮自然運動公園を都市計画に位置づけ、引き続き整備計画を検討する予定。	1 都市公園等維持整備事業	65,761	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時 基準値 (基準年)	総合計画 目標値 (R6年度末)	目標値 (R3年度末)	直近の実績値 (測定時期) 【単年度の 到達率 (K/J)】	目標到達 度合	10年間の最 終目標に対 する7年間 の進捗率 【(K-F) / (G-F)】	①成果（事業によって生じた状態）及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度 繰越事業 ※各指標に対応する事業 を事業単位で全て記載	決算額 (千円)	備考
1 3 高速道路網と安全な生活道路網の整備促進	57	京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	管理課	分	140 (H26)	110	115	115 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	83.3%	①【成果】山陰近畿自動車道大宮峰山道路の用地取得の進捗が図れ、国の直轄権限代行により道路整備工事が実施されている。 【その要因】地元での促進大会の開催、国府への要望活動の実施及び市による自動車道計画ルート帯の地籍調査推進によるもの。 ②【課題】山陰近畿自動車道大宮峰山道路を早期完成させること。 【今後の対応】国の道路整備予算の確保を行っていただくために地元自治体として積極的な要望活動を継続していく。また、道路事業実施に係る地元調整等について国府への協力・支援を積極的に行っていく。	1 地籍調査事業 (国・府補助金割合 75%)	120,215	
	58	橋梁の点検 (平成26年制定点検要領による点検)	土木課	%	0 (H26)	100	100	100 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】平成26年度から平成30年度までの5年間で1巡目の点検を終了。令和元年度より2巡目点検実施。市管理の855橋の内、令和元年度は151橋、令和2年度は173橋、令和3年度は200橋の点検を行った。 【その要因】新基準に伴う近接目視による点検を行ったこと。 ②【課題】市管理である855橋の計画的な点検実施。 【今後の対応】2巡目点検をR元年度からR5年度の5か年で実施予定。	1 社会資本整備総合交付 金事業 (国・府補助金割合 60.5%)	45,444	
	59	橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)	土木課	橋	0 (H26)	63	32	34 (R4.3) 【106.3%】	目標到達	54.0%	①【成果】市管理の855橋について、1巡目点検（H26～H30）において判定Ⅲとなった63橋の内34橋の修繕が終了した。 【その要因】－ ②【課題】1巡目点検において判定Ⅲとなった63橋について、令和5年度までに修繕工事を終了させること。 【今後の対応】R5年度までに計画的に修繕を実施する。	1 社会資本整備総合交付 金事業 (国・府補助金割合 60.5%)	183,630	
1 4 安全でうるおいのある住環境の形成	60	市営住宅の管理戸数	都市計画・ 建築住宅課	戸	375 (H26)	300	367	367 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	10.7%	①【成果】老朽住宅の解体及び建替事業計画を順次進めているところである。 【その要因】社会資本整備計画を策定しこれに基づき順次事業化を図った。 ②【課題】建替事業は大型事業であるが費用対効果が見出しにくいいため、計画の見直しも含めて多様な手法を再検討する必要がある。 【今後の対応】社会資本整備計画の見直しなどを行う予定。	1 社会資本整備総合交付 金事業 (国補助金割合50%)	22,965	
	61	最低居住面積水準(*) 達成率 (市営住宅) ※最低居住面積水準：健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準(国が定める基準)。3人家族の場合、住戸専用面積40㎡が水準。	都市計画・ 建築住宅課	%	46.0 (H26)	90.0	47.00	47.0 (R4.3) 【100.0%】	到達して いない	2.3%	①【成果】解体を進めることにより最低居住面積水準未達の住宅の解消を図った。 【その要因】解体事業が計画どおりに進まなかった。 ②【課題】建替え事業と一体的に解体を進める必要がある。 【今後の対応】周知団地の建替え事業計画に着手したため、当該事業と一体的に30戸の解体を進めていくと共に退去後の政策空家の解体を進める予定。	1 -	-	
	62	木造住宅の耐震化率	都市計画・ 建築住宅課	%	60.0 (H26)	75.0	70.3	68.9% (R4.5) 【98.0%】	到達して いない	59.3%	①【成果】耐震化率が上昇した。 【その要因】耐震診断・改修の補助制度が活用されたこと。 耐震性の低い、古い住宅の除却が進んだこと。 ②【課題】目標値に対する進捗率が足りていない。 【今後の対応】広報活動や、耐震診断・改修に対しての補助を進め、耐震化を促進していく予定。	1 耐震改修等促進事業 (国・府補助金割合 75%)	2,468	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
15 ひとが行き交う公共交通の充実	63	公共交通空白地の解消	政策企画課	人	5,000(H26)	100	1,300	2,670(R4.3) 【48.7%】	到達していない	47.6%	①【成果】新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等により、利用者が大きく減少したが、何とか幹線系統補助路線の運行確保・維持するとともに地域住民の移動手段を守り、空白地人口の増加を阻止。また、市内一部エリアにおいて、mobi(AIオンデマンド運行)の実証により、一部公共交通空白地エリアが解消された。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の影響や公共交通利用者の減少、民間バスの運転手不足が深刻化。 ②【課題】地方バス路線が補助要件を満たさない場合、路線廃止となるため、これによって生じる空白地人口増加を阻止するため、利用促進等により路線の維持が必要。また補助落ちした場合はフィーダー系統補助路線等として再編する必要がある。 【今後の対応】幹線系統補助路線ならびにフィーダー系統補助路線として、引き続き路線バスを維持するとともに、運行路線の見直しやダイヤ設定などを行い、公共交通空白地を増やすことなく、効率の良い運行を目指す。	1 地方バス路線運行維持対策事業	109,641	
											①【成果】空白地の解消には至っていないが、民間バスが撤退した路線ならびに迂回することとなった地域を市営バスでカバーしていることにより、利便性を維持。 【その要因】民間バスが撤退した路線をスクールバスに混乗することにより維持している。 ②【課題】市営バス路線を継続して運行するとともに、新規利用者を獲得すること。 【今後の対応】引き続き、市営バスを運行するとともに、運行路線の見直しや新たな輸送サービス(MaaS)にも注目し、地域に応じた持続可能な地域交通の確保を行う中で空白地の解消及び利用促進を図っていく。	2 市営バス運行事業(府補助金割合 収支 欠損額の1/2)	13,801	
	64	高齢者片道200円レール利用者数	政策企画課	人	20,484(H26)	20,500	18,625	9,701(R4.3) 【52.1%】	到達していない	-67393.8%	①【成果】新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減り、目標値には到達しなかった。 【その要因】新型コロナウイルス感染症の影響によるJR特急列車の運休にともなう丹鉄線内特急列車の運休や、緊急事態宣言による外出自粛等のため利用者が激減したこと。 ②【課題】平成23年度からの取り組みで、一定のリピーターはいるものの、新たな需要の掘り起こしやユーザーを獲得すること。 【今後の対応】チラシの全戸配布を行うことに加えて、広報等での周知も行い、利用促進を図る予定。	1 京都丹後鉄道利用促進対策事業(高齢者片道200円レール事業)(国・府補助金割合0%)	265,615	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
16 きれいな水を循環させる上下水道の整備	65	給水原価の高い小規模浄水場の休廃止(浄水施設数)	施設管理課	箇所	62 (H26)	49	52	54 (R4.3) 【96.3%】	到達していない	61.5%	①【成果】令和3年度については、休止する小規模浄水場はなかった。 【その要因】京丹後市水道事業経営計画に基づいて順次実施していくため。 ②【課題】漏水解消と存続施設の改修を実施すること。 【今後の対応】存続させる浄水場からの安定供給と簡水と上水の経営統合に伴い、水融通を行うとともに、京丹後市水道事業経営計画に基づき、必要な財源を確保し、給水区域の変更による浄水場の休廃止を実施していく予定。	1	—	—
	66	老朽管の長さ(石綿管)	施設管理課	km	28 (H26)	0	8	7 (R4.3) 【114.3%】	目標到達	75.0%	①【成果】令和3年度については、2,682mの布設替えを実施した。 【その要因】石綿管更新計画に基づき、老朽化した配水管を布設替えするため。 ②【課題】予算確保と実施体制を整備すること。 【今後の対応】令和5年度末までに石綿管の解消を目指し、年度毎に布設替えを実施していく予定。	1	配水管布設替事業(上水) (国・府補助金割合0%)	200,713
	67	有収率 ※有収率:給水する水量に対する料金として収入のあった水量の割合	施設管理課	%	上水 78 簡水 84 (H26)	上水 85	上水 83 簡水 87	上水 80.64 (R4.3) 【94.9%】	到達していない	-9.0%	①【成果】管路布設替え及び修繕により漏水対策を実施したが、目標値を下回った。 ②【課題】漏水箇所を早急に特定すること。 【今後の対応】財源を確保し、漏水調査を実施し漏水箇所の特定と早期修繕を行う予定。	1	—	—
	68	下水道整備率 ※下水道普及率:下水道整備区域内人口に対する供用開始区域人口の割合(公共下水道+集落排水+浄化槽)	施設管理課	%	70.9 (H26)	90.4	85.6	80.8 (R4.3) 【94.4%】	到達していない	50.8%	①【成果】公共下水道事業の実施により下水道整備区域が拡大し、トイレの水洗化等、生活環境基盤の充実が図られた。 【その要因】国庫補助金を活用し水洗化意識の高い区域からの工事実施による効果的な整備促進を行ったこと。 ②【課題】下水道整備事業は多額の費用を要するため、国庫補助金の確保をすること。 【今後の対応】国庫補助金の更なる活用、市民の水洗化意識の向上や建設コストの縮減も図りながら整備を進める予定。	1	管渠整備事業費(公共:国補助金割合50%) (集排:国補助金割合0%)	1,253,890
											①【成果】浄化槽設置事業の実施により水洗化人口が増え、トイレの水洗化等、生活環境基盤の充実が図られた。 【その要因】国庫補助金を活用し水洗化意識の高い区域からの工事実施による効果的な整備促進を行ったこと。 ②【課題】浄化槽設置事業は多額の費用を要するため、国庫補助金の確保をすること。 【今後の対応】国庫補助金の更なる活用、市民の水洗化意識の向上や建設コストの縮減も図りながら整備を進める予定。	2	浄化槽整備事業費(国補助金割合1/3)	109,929

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
16 きれいな水を循環させる上下水道の整備	69	供用区域接続率 ※供用区域接続率：下水道供用開始区域人口に対する接続人口の割合(公共下水道+集落排水+浄化槽)	施設管理課	%	65.9	76.1	73.5	73.2 (R4.3) 【99.6%】	到達していない	71.6%	①【成果】目標及び前年度実績を上回り、公共用水域の水質保全に繋がっている。 水洗化率=接続人口÷処理人口(供用区域人口) 平成27年 28,509人÷41,935人=68.0% 平成28年 28,730人÷42,518人=67.6% 平成29年 29,331人÷42,458人=69.1% 平成30年 29,779人÷42,420人=70.2% 令和元年 30,482人÷42,533人=71.7% 令和2年 30,725人÷42,478人=72.3% 令和3年 31,025人÷42,395人=73.2% 【その要因】施設整備により供用開始区域の拡大が進み下水道接続人口が増加したこと。 ②【課題】新規供用開始区域以外の区域の接続を進めること。 【今後の対応】人口減少が進む中、より接続意識の高い地域より順次下水管渠を整備するとともに、個別処理区域においても浄化槽による水洗化を図る。集合処理区域における下水道未接続者に対し、接続を後押しする支援制度の充実と水洗化することの利点をより強くPRし、さらに水洗化を進める予定。	1 水洗化推進支援事業(府補助金約1/2)	3,150	
											①【成果】目標及び前年度実績を上回り、公共用水域の水質保全に繋がっている。 水洗化率=接続人口÷処理人口(供用区域人口) 平成27年 28,509人÷41,935人=68.0% 平成28年 28,730人÷42,518人=67.6% 平成29年 29,331人÷42,458人=69.1% 平成30年 29,779人÷42,420人=70.2% 令和元年 30,482人÷42,533人=71.7% 令和2年 30,725人÷42,478人=72.3% 令和3年 31,025人÷42,395人=73.2% 【その要因】施設整備により供用開始区域の拡大が進み下水道接続人口が増加したこと。 ②【課題】新規供用開始区域以外の区域の接続を進めること。 【今後の対応】人口減少が進む中、より接続意識の高い地域より順次下水管渠を整備するとともに、個別処理区域においても浄化槽による水洗化を図る。集合処理区域における下水道未接続者に対し、接続を後押しする支援制度の充実と水洗化することの利点をより強くPRし、さらに水洗化を進める予定。	2 京丹後市下水道事業(水洗化普及費)(国・府補助金割合0%)	5,796	
	70	久美浜湾のCOD濃度	施設管理課	mg/l	3.2 (H24)	2.0以下	2.5	4.0 (R3.3) 【62.5%】	到達していない	-66.7%	①【成果】下水道への接続推進を図ったが、年度目標を達成することができなかった。 【その要因】久美浜湾は、海水交換の悪い閉鎖性水域であることや、流入する生活排水などの影響を受けて変動すること。 ②【課題】下水道への接続推進を図ること。 【今後の対応】下水道への更なる接続推進により、久美浜湾への流入水質の改善を図る。	1 京丹後市下水道事業(水洗化普及費)(国・府補助金割合0%)	5,796	
	71	久美浜湾の全窒素濃度	施設管理課	mg/l	0.32 (H24)	0.2以下	0.23	0.23 (R3.3) 【100.0%】	目標到達	75.0%	①【成果】下水道への接続推進を図り、年度目標を達成することができた。 【その要因】久美浜湾は、海水交換の悪い閉鎖性水域であることや、流入する生活排水などの影響を受けて変動すること。 ②【課題】下水道への接続推進を図ること。 【今後の対応】下水道への更なる接続推進により、久美浜湾への流入水質の改善を図る。	1 京丹後市下水道事業(水洗化普及費)(国・府補助金割合0%)	5,796	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
17 未来都市の実現に向けた情報基盤の整備	72	Wi-Fiスポット数	デジタル戦略課	箇所	20 (H26)	40	36	20 (R4.3) 【55.6%】	到達していない	0%	①【成果】スマホやタブレット端末からインターネットを通じた詳細な観光情報の取得等、旅行者の利便性と現地からのSNSによる口コミ情報の発信に寄与。 【その要因】無料公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)を市内の観光関連施設11箇所、京都丹後鉄道駅舎6箇所、道の駅3箇所の計20箇所に既設の地域公共ネットワークを活用して整備したこと。 ②【課題】無料公衆無線LANの有用性を市民全体に行き渡らせること。 【今後の対応】観光の利便性向上に加え、地域防災面への効果も検討し、庁舎及び指定避難所等へのWi-Fiが導入を図っていく予定。	地域公共ネットワーク運営事業 (国・府補助金割合0%)	13,078	
	73	行政手続等のオンライン化類型	デジタル戦略課	類型	6 (H26)	15	10	10 (R4.3) 【100.0%】	到達していない	44.4%	①【成果】図書館の貸し出し予約、文化・スポーツ施設の利用予約が市民生活へ定着するとともに、電子入札では工事・コンサルに加え平成27年3月から物品等の供給及び役務の提供へも拡大するなど市民や事業者の利便性と行政事務の効率化に寄与。平成30年6月には住民票の時間外交付申請を、共同利用型の電子申請システムを利用して開始。 【その要因】手続のオンライン化実施後、時間の経過とともに市民や事業者の間で広まり、その利便性とともに定着したこと。 ②【課題】住民サービス拡大につながるオンライン手続き類型を増加すること。 【今後の対応】マイナンバーカードを活用した住民票等のオンライン申請等の導入を図っていく予定。	行政情報システム運営事業 (国・府補助金割合0%)	135,457	
	74	ケーブルテレビ加入率	デジタル戦略課	%	50.0 (H26)	67.0	65.3	51.1 (R4.3) 【78.2%】	到達していない	6.2%	①【成果】テレビ難視聴地域は100%を超え、良視聴地域においても22.9%の世帯が加入し、市民の視点に立った効果的な地域・行政情報の提供に寄与。 【その要因】市が制作委託する番組(年間約190本)や市議会中継により、合併して広範囲になった地域の様々な情報や市議会の状況が家庭のテレビで視聴できるようになったこと。 ②【課題】良視聴地域での加入率を50%まで上げること。 【今後の対応】加入促進のために、ケーブルテレビ会社と連携したキャンペーン、さらに、市民参加型で地域に密着した番組の充実に向けた地元制作スタッフの増員、データ放送の内容充実などを行っていく予定。	ブロードバンドネットワーク運営事業 (国・府補助金割合0%)	293,595	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
18 支え合い、助け合う地域福祉の推進	75	地域を担う福祉ボランティアの人数	生活福祉課	人	2,924(H26)	3,500	3,300	2,244(R4.3) 【68.0%】	到達していない	-118.1%	①【成果】コロナ禍の中ボランティア要請が激減し、活動ができない状況となっていたが、ボランティアのモチベーション保持ができた。 【その要因】ボランティア活動展、ケーブルテレビでの活動紹介をしたこと。 ②【課題】コロナ禍でこれまでの方法では活動ができないこと。 【今後の対応】コロナ禍でも安心して行える新たな活動への展開について支援していく予定。	1	—	—
	76	地域ふれあいサロン延べ参加人数	生活福祉課	人	18,191(H26)	21,800	20,300	10,421(R4.3) 【51.3%】	到達していない	-215.3%	①【成果】コロナ禍の中、緊急事態宣言等で活動中止の際、見守り活動に切り替えてつながりを途絶えさせないようにする動きが生まれた。 【その要因】サロン活動助成を、訪問に切り替え場合も対象にすることにして活動を支援したこと。 ②【課題】コロナ禍からの課題として、参加者の固定化(高齢化)、男性参加者が自少なく男性の居場所づくりが必要なこと。コロナ禍の課題としては、緊急事態宣言等により中止せざるをえず、地域の居場所としての役割が弱まっている事。 【今後の対応】活動が停滞していたり、活動中止したままのサロンの担い手(福祉委員)に対し、聴き取り調査を行い必要な支援につなげていく予定。	1	—	—
	77	地域いきいきネットワーク活動事業実施地区数	生活福祉課	地区	131(H26)	160	150	113(R4.3) 【75.3%】	到達していない	-62.1%	①【成果】コロナウイルス感染症拡大防止のために、外食・旅行・イベント参加など自粛する生活が続く中、こもりがちになっている中、小地域での行事や活動が家から出る機会となっていた。 【その要因】ネットワーク活動の担い手が感染症拡大防止に注意しながら、地域のつながりづくりのための活動を継続したこと。 ②【課題】担い手と活動費不足が課題となっているにもかかわらず、同じ地区内で同じような取り組みを区、公民館、福祉委員、その他の地縁団体が行っている。 【今後の対応】地区内で各組織や団体の活動状況を把握して、連携できることや統合する活動がないか見直せるよう、話し合う場をつくっていく予定。	1	—	—
	78	高齢者見守りネットワーク参加団体数	長寿福祉課	団体	—	230	222	231(R4.3) 【104.1%】	目標超過到達	100.4%	①【成果】地域での見守り・見守られ上手になり、見守りができる地域づくりを目的に普及啓発を行った。 【その要因】コロナ禍のためチラシ配布により、近所・関係者が見守り上手、見守られ上手となるよう普及啓発を行った。 ②【課題】新規協力団体が増えにくい。 【今後の対応】新規登録者数が増えるよう今後も声掛けしていく予定。	1	—	—
	79	認知症高齢者等事前登録者数	長寿福祉課	人	—	90	77	92(R4.3) 【119.5%】	目標超過到達	102.2%	①【成果】認知症あんしん補償制度の加入との併用により認知症高齢者等事前登録者数が増えた。 【その要因】居宅介護支援事業所の協力を得ながら、事前登録の普及啓発を図り、認知症あんしん補償制度の加入と併用したこと。 ②【課題】認知症高齢者等事前登録を躊躇している家族への相談支援を継続すること。 【今後の対応】今後も居宅介護支援事業所の協力を得ながら、普及啓発を図り、認知症あんしん補償制度の加入と併用していく予定。	1	—	—
80	災害時要支援者の登録率	生活福祉課	%	—	98.0	97.0	92(R4.3) 【94.8%】	到達していない	93.9%	①【成果】災害救助法の改正に伴い、個別避難計画等の登録項目の見直し、及び平時においても災害の発生に備えて本人の同意を得ることなく情報の提供を可能とするための条例を制定。 【その要因】福祉事業所等の職員と共に個別避難計画等の登録項目の見直しを行い、対象者の登録及び要支援者個々の登録内容の検討について協力依頼した。 ②【課題】登録された災害時要支援者の個別避難計画の登録内容を充実させること。 【今後の対応】各区から提出された個別避難計画を福祉事業所等の職員と共に検討していく予定。	1	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
19 地域で共に生きる障害者福祉の推進	81	ショートステイサービス提供施設数	障害者福祉課	施設	8 (H26)	15	14	12 (R4.3) 【85.7%】	到達していない	57.1%	①【成果】グループホームの増設がなかったためショートステイの増設もできなかった。 【その要因】関係法人のグループホームの建設予定が3年先が多いこと。 ②【課題】国庫補助金枠が厳しいことから法人の資金面の負担が大きいこと。 【今後の対応】市のグループホーム整備補助金上限額の拡大をしていく予定。(令和4年度要綱改正)。	1 障害福祉サービス事業 (国・府補助金割合 75%)	1,718,072	
	82	ホームヘルプサービス提供事業者数	障害者福祉課	業者	9 (H26)	12	11	8 (R4.3) 【72.7%】	到達していない	-33.3%	①【成果】介護保険サービス提供事業所においてもサービス提供してもらいながら居宅介護サービスを維持できた。 【その要因】障害福祉サービス事業所だけでは提供困難な分野を介護保険サービス提供事業所が提供できるよう体制を整えてくれたこと。 ②【課題】ホームヘルパーの介護職の高齢化と新規採用者の減少により人材確保が課題であること。 【今後の対応】令和3年度新設の「介護人材育成支援事業補助金」(介護職員初任者・実務者研修)の活用を法人に対して促していく予定。令和4年度には新たに資格取得に向けた研修費を個人に対しても助成制度を創設予定。	1 障害福祉サービス事業 (国・府補助金割合 75%)	1,718,072	
	83	グループホーム設置数	障害者福祉課	施設	6 (H26)	10	9	7 (R4.3) 【77.8%】	到達していない	25.0%	①【成果】グループホームの増設がなかった。 【その要因】関係法人のグループホームの建設予定が3年先が多いこと。 ②【課題】国庫補助金枠が厳しいことから法人の資金面の負担が大きいこと。 【今後の対応】市のグループホーム整備補助金上限額の拡大をしていく予定。(令和4年度要綱改正)	1 障害福祉サービス事業 (国・府補助金割合 75%)	1,718,072	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
20 暮らしに生きがいのある健康長寿のまちづくり	84	75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	長寿福祉課	%	22.6(H26)	24.8	24.1	34.0(R4.3) 【70.9%】	到達していない	-418.2%	①【成果】新型コロナウイルス感染拡大のため、介護予防と生活支援の取組が十分に行えなかったことなどから後期高齢者の要介護認定の増加抑制につながらなかった。 【その要因】新型コロナウイルス感染拡大のため、例年通りに要支援者等の訪問・通所介護を実施することが難しく、一般高齢者施策として実施している介護予防体操についても中止等で十分な予防活動ができなかった。 ②【課題】介護予防事業は元気なうちから取り組むことでより効果的となることから、普及啓発を図り、元気なうちから継続して取り組むこと。 【今後の対応】介護予防・日常生活支援総合事業の取組を進め、後期高齢者の要介護認定者の増加割合を抑えていく予定。	介護予防・生活支援サービス事業(国補助金割合27.9%) (府補助金割合12.5%)	193,261	
	85	【再掲】 介護予防体操取り組み地区数	健康推進課	地区	—	60	30	21(R4.3) 【70.0%】	到達していない	35.0%	①【成果】コロナ禍ではあったが自粛期間を除き、新規地区1地区を含む21地区に活動に取り組んでいた。 【その要因】コロナ禍での活動となったため、「3密」を避ける新しい生活様式の中での体操教室の開催について地区との連携・相談を積極的に図ったため。 ②【課題】体操教室の実施回数や参加者が減ることにより、フレイル予備軍を増加させないこと。 【今後の対応】コロナ禍での活動方法の提案や新たな介護予防に関する運動等を紹介していく予定。	地域介護予防活動支援事業(介護保険事業特別会計) (国・府補助金割合72.8%)	20	
	86	【再掲】 高齢者見守りネットワーク参加団体数	長寿福祉課	団体	—	230	222	231(R4.3) 【104.1%】	目標到達	100.4%	①【成果】地域での見守り・見守られ上手になり、見守りができる地域づくりを目的に普及啓発を行った。 【その要因】コロナ禍のためチラシ配布により、近所・関係者が見守り上手、見守られ上手となるよう普及啓発を行った。 ②【課題】新規協力団体が増えにくい。 【今後の対応】新規登録者数が増えるよう今後も声掛けしていく予定。	—	—	
	87	【再掲】 認知症高齢者等事前登録者数	長寿福祉課	人	—	90	77	92(R4.3) 【119.5%】	目標超過到達	102.2%	①【成果】認知症あんしん補償制度の加入との併用により認知症高齢者等事前登録者数が増えた。 【その要因】居宅介護支援事業所の協力を得ながら、事前登録の普及啓発を図り、認知症あんしん補償制度の加入と併用したこと。 ②【課題】認知症高齢者等事前登録を躊躇している家族への相談支援を継続すること。 【今後の対応】今後も居宅介護支援事業所の協力を得ながら、普及啓発を図り、認知症あんしん補償制度の加入と併用していく予定。	—	—	
	88	認知症サポーターの数(養成講座受講者の累計)	長寿福祉課	人	6,562(H26)	16,000	14,390	14,115(R4.3) 【98.1%】	到達していない	80.0%	①【成果】コロナ禍で認知症サポーター養成講座の回数が少なかったが、できる範囲での開催によりサポーター数を増やすことができた。 【その要因】コロナ禍で認知症サポーター養成講座の回数が少なかったが、できる範囲で実施したこと。 ②【課題】若い世代や職域等で関わる人が多い世代へ養成する機会が少ない。 【今後の対応】若い世代や職域等で関わる人が多い世代へ認知症サポーター養成講座を実施していく予定。	家族介護支援事業(国・府補助金割合57%)	188	
	89	シルバー人材センター会員数	長寿福祉課	人	821(H26)	900	878	692(R4.3) 【78.8%】	到達していない	-163.3%	①【成果】高齢者の社会参加、地域での生きがいづくりなどを推進するため、シルバー人材センターが会員増加の取り組みを行ったが、令和2年度の716人から24人減少し、目標を達できなかった。 【その要因】高齢化が進み、健康上の理由(病気)や家族の介護、自分に合った仕事がないなどで退会される方が増えていること。 ②【課題】新規会員の獲得とともに、事業の創出、技能の向上等の多様な就業ニーズに応えていく取り組みを行うこと。 【今後の対応】今後も会員増強と技能向上の取組を支援していく予定。また、働きたいという意欲が強い高齢者のニーズに合った仕事を用意できるよう仕事の確保に努める。	シルバー人材センター運営助成事業(国・府補助金割合0%)	19,050	
90	介護保険地域密着型サービス事業所数	長寿福祉課	箇所	20(H26)	30	30	30(R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】2事業所の開設(小規模多機能型居宅介護事業所(H30):1か所、地域密着型通所介護事業所(H30):1か所)により、既に目標到達済み。 【その要因】府補助金を活用し、事業者と連携しながら施設整備の支援等を行ったこと。 ②【課題】介護人材不足の解消に努めること。 【今後の対応】必要なサービス提供量を的確に見込み、計画的な施設整備・充実を図っていく。併せて、介護人材不足を解消するための人材確保の取組を進めていく。	高齢者福祉施設整備事業(府補助金割合100%)	0	R元年度に目標達成	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
21 市民参画・協働によるまちづくり	91	地域まちづくり計画の策定件数(策定地区数)	地域コミュニティ推進課	件	23 (99地区) (H26)	80 (155地区)	62	40 (131地区) (R4.3) 【64.5%】	到達していない	29.8%	①【成果】地域まちづくり計画策定支援事業により、平成29年度までに35件、平成30年度には、単独区による計画策定から発展させ、区域を超えた広域的な地域計画を策定してもらうため小規模多機能自治推進補助金の中で支援し、合計37件を策定してきた。令和3年度から新たな地域コミュニティ設立支援事業補助金を創るなど、新たに3件が策定された。 【その要因】新たな地域コミュニティの取り組みを進めることで、新たに計画を策定する地域が増えたことによる。 ②【課題】新たな地域コミュニティへの取り組みが進んでいる地域は策定ができてきているが、それ以外の地域での策定が進んでいない。 【今後の対応】新たな地域コミュニティの取り組みを進め、単独区では作りにくい区も新たな地域コミュニティの枠組みの中で策定が進むように支援をしていく。	—	—	
	92	市民力活性化推進プロジェクト事業補助金活用新規団体数(累計)	地域コミュニティ推進課	団体	47 (H26)	100	89	90 (R4.3) 【101.1%】	目標到達	81.1%	①【成果】市民力活性化支援事業補助金により市民力を活かしたまちづくりを進め、地域の活性化、地域リーダーの育成に繋げた。令和3年度は8~9月にかけて2次募集を行い、令和3年度新規で6団体の支援を行った。 【その要因】地域の活力向上や課題解決を目的に取り組みを行う地域活動団体等へPRを行ったこと。 ②【課題】京都府地域交響プロジェクトと本補助金の補助対象経費の違いを整理し、より分かりやすい補助制度とすること。 【今後の対応】政策企画課所管のSDGsチャレンジ支援事業補助金に統合するかたちで改廃を行う予定。	市民力活性化支援事業補助金(国・府補助金割合0%)	1,224	
	93	コミュニティビジネス応援事業(累計)	地域コミュニティ推進課	件	0 (H26)	60	48	39 (R4.3) 【81.3%】	到達していない	65.0%	①【成果】市民が主体となりビジネス的手法により地域課題を解決していく事業に対して補助金を交付することで、持続的な地域課題解決の推進に向けたまちづくりにつながった。 【その要因】地域の活力向上や課題解決を目的に取り組みを行う地域活動団体等へPRを行ったこと。 ②【課題】団体の事業継続及び創業等支援補助金との調整が必要であること。 【今後の対応】補助金制度のあり方などを検討し、制度の見直しや改廃について検討する予定。	コミュニティビジネス応援補助金(国・府補助金割合0%)	2,000	
	94	高校生が発案したプロジェクト実施数	政策企画課	件	—	48 ※R3~R6の累計	12	95 (R4.3) 【791.7%】	目標超過到達	197.9%	①【成果】高校生が地域と繋がりが「やりたいこと」を言葉にすることで、高校生発案のイベントやプロジェクトが生まれた。 【その要因】拠点施設として「京丹後市未来チャレンジ交流センター」の設置や高校生と地域の架け橋となるコーディネーター人材を市内各高校に配置し、それぞれが連携する事で、高校生が地域と繋がりが、自分のやりたいことを実現するための機会により触れられるようにしたこと。 ②【課題】取り組む高校生の人数を増やしていくために、拠点施設の存在を市内各高校に認知してもらい、学生が訪れるための機会を設定すること。 【今後の対応】拠点施設と市内高校コーディネーターとの連携を強めていき、高校の授業の中で本拠点を利用する機会を設けることで、施設利用のきっかけづくりを行う。	京丹後未来創生人材育成事業(国・府補助金割合50%)	18,572	
	95	市ホームページアクセス数(月)	秘書広報広聴課	件	485,651 (H26)	500,000	500,000	739,064 (R3年度平均) 【147.8%】	目標超過到達	1766.1%	①【成果】閲覧数が前年度実績から微減、目標値は上回った。 【その要因】コロナ禍が長引き、観光等を目的としたライブビューの閲覧数が減ったことが要因と考えられる。 ②【課題】ホームページの更新時期が迫り、数年で環境が変わるデジタル事情に対応した新しいホームページの設置。 【今後の対応】スマホユーザーの増加により、パソコンからではなくスマホのブラウザから閲覧されることが増えている。TOP画面や検索バー、コンテンツなどのスマホファーストでホームページは改修を検討していくことが必要。	広報広聴事業	2,025	
96	市Facebookファン数	秘書広報広聴課	人	1,653 (H26)	10,000	7,498	3,820 (R4.3) 【50.9%】	到達していない	26.0%	①【成果】ファン数が増加している。(対前年度比5.5%増) 【その要因】定期的なニュースリリースの配信。配信を途切らせないことが継続的な増加に繋がっている。 ②【課題】ファン数の伸びが少なく、年度末目標値は達成できていない。 【今後の対応】Facebookユーザー層の高齢化や他SNS等の急成長などから、Facebookユーザー層の減少とアクティブ率の低下が顕著。継続してホームページ掲載情報とfacebookの連携は行うものの、Facebookを含めたSNS戦略は再検討の必要性あり。	—	—	ファン数=フォロワー数で算出した	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q	
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考	
2 2 人権を尊重するまちづくり	97	人権学習会等の開催回数	市民課	回	9 (H25)	17	17	13 (R4.3) 【76.5%】	到達していない	50.0%	①【成果】人権強調月間(8月)に映画会を開催するほか、関係機関と連携してイベントを開催するなど人権を尊重するまちづくりに寄与した。 【その要因】府補助事業の活用により、関係団体と連携して事業を実施したこと。 ②【課題】コロナにより、人権啓発推進協議会向けの人権講演会が過去3年間実施できていない。 【今後の対応】感染状況を注視しながら、開催時期を遅らせるなどして開催し、目標値をめざす。	1 人権啓発推進事業(講演会、映画会 府補助50%) (人権の花運動 府再委託金100%)	688		
											①【成果】子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対して啓発活動を行うことができた。 【その要因】夏休みの期間内で子ども映画会を開催するほか、高齢者大学の中で人権をテーマにした講演会等を開催したこと。 ②【課題】コロナにより、各公民館で行う人権講座が中止となっている。 【今後の対応】感染状況を注視しながら、可能な限り開催し、目標値を目指す。	2 人権教育事業(国・府補助金割合50%)	145		
	98	人権学習会等への参加者数	市民課	人	1,000 (H25)	2,000	2,000	1,114 (R4.3) 【55.7%】	到達していない	11.4%	①【成果】関係団体と協力しながら、人権に関するイベント、講演会、映画会等を開催し、市民の人権啓発の意思の高揚を図ることができた。 【その要因】時事を考慮したテーマを選定するなどして各種事業を実施するとともに、人権イベントでは手話通訳・要約筆記、託児所を設置し、誰もが参加しやすい体制を整え、市民の参加を得たこと。 ②【課題】コロナにより以前に比べ、集客ができていない。とくに人権啓発映画会の参加者が少ないこと。 【今後の対応】密を避けるため、消極的な広報になっていた。今後は広報の実施方法を検討する予定。	1 人権啓発推進事業(講演会、映画会 府補助50%) (人権の花運動 府再委託金100%)	688		
											①【成果】子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対して人権教育を行うことができた。 【その要因】夏休みに人権をテーマとした子ども映画会を上映するなど、開催時期を工夫し実施したこと。また、高齢者大学の講座を活用し、人権に関するテーマで講演会や研修会を実施したこと。 ②【課題】子どもたちを取り巻く環境の改善、特にネットトラブルやいじめ、非行等についての学習を促進すること。 【今後の対応】社会背景を反映した内容を企画し、参加者の増加を図る予定。	2 人権教育事業(国・府補助金割合50%)	145		
	99	街頭啓発活動件数	市民課	件	2 (H25)	9	9	1 (R4.3) 【11.1%】	到達していない	-14.3%	①【成果】毎年人権強調月間(8月)、人権週間(12月)に街頭啓発活動を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 【その要因】新型コロナウイルス感染症が拡大したこと。 ②【課題】啓発活動の機会が減少したこと。 【今後の対応】啓発資材の窓口配架や広報紙等を通して啓発活動を実施する予定。	1 人権啓発推進事業(国・府補助金割合0%)	688		
											①【成果】毎年11月に「配偶者等から暴力をなくす啓発期間」にあわせDVに関する街頭啓発を行ってきたが、R2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため中止。そのため、啓発期間中、市役所ロビーにコーナーを設け、ポスター掲示、啓発カード・啓発物品の配架を行った。 【その要因】新型コロナウイルス感染症が拡大したこと。 ②【課題】啓発活動の機会が減少したこと。 【今後の対応】啓発資材の窓口配架や広報紙等を通して啓発活動を実施する予定。	2 男女共同参画推進事業 人権問題啓発事業費補助金(府補助金50%) 地域人権啓発活動活性化事業委託金(府100%)	1,275		
												①【成果】新型コロナウイルス感染症対策のため、基本的に街頭啓発は中止としたが、令和3年12月に規模を縮小し実施した。 【その要因】新型コロナウイルス感染症が拡大したこと。 ②【課題】街頭での啓発活動の機会が減少したこと。 【今後の対応】市防災行政無線や広報紙等を通して啓発活動を定期的実施する予定。	3 防犯活動経費(国・府補助金割合0%)	791	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
2 3 男女共同参画社会の構築	100	男女共同参画セミナーの開催(年)	市民課	回	5 (H26)	6	6	6 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】6回のセミナーを通じて、男女共同参画社会実現のための意識啓発を図ることができた。 【その要因】若年層への性被害やDV被害を未然に防ぐための講座を通じて、男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係づくりについて学ぶ機会を提供したこと。 ②【課題】働く男性や企業への啓発機会を増加させること。 【今後の対応】男性の家事育児参画をテーマとした啓発活動をしていく予定。	男女共同参画推進事業 人権問題啓発事業費補助金(府補助金50%) 地域人権啓発活動活性化事業委託金(府100%)	1,275	
	101	審議会等における女性委員比率	市民課	%	25.7 (H26)	40.0	34.0	29.9 (R4.3) 【87.9%】	到達していない	29.4%	①【成果】昨年から2.3%上昇したが、目標値には達しなかった。 【その要因】部局長会議及びメールで、委員選定の際、女性委員比率向上の協力依頼したこと。 ②【課題】目標値達成に向けて、審議会を所管する担当課への働きかけをすること。 【今後の対応】引き続き、各審議会を所管する担当課に対して女性委員比率向上の協力依頼をしていく予定。	男女共同参画推進事業 人権問題啓発事業費補助金(府補助金50%) 地域人権啓発活動活性化事業委託金(府100%)	1,275	
	102	市役所における女性管理職の割合(病院等医療職、こども園・保育所及び消防職を除く割合)	人事課	%	29.7 (9.8) (H26)	35.0 (20.2)	31.7 (16.3)	31.9 (20.0) 【100.6%】 【(122.7%)】	目標到達	41.5% (98.1%)	①【成果】女性管理職の登用が安定的に実施できている。 【その要因】女性管理職の登用に努めているため。 ②【課題】女性職員のキャリア意識の醸成。 【今後の対応】女性職員を対象にキャリアデザインを考える研修などを実施していく予定。	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
24 国際交流・多文化共生と広域連携の促進	103	日本語指導ボランティア登録者数	政策企画課	人	30 (H26)	60	52	33 (R4.3) 【63.5%】	到達していない	10.0%	①【成果】日本語教室受講者の日本語レベルやニーズ、予定に合わせた指導を行うことができた(京丹後市国際交流協会の活動を補助金により支援)。 【その要因】日本語教室への理解を高めるため、同協会による日本語教室ボランティア研修会を行ったこと。 ②【課題】ボランティアのうち5人は英語、2人は中国語での対応が可能だが、基本的に日本語教室では日本語を用いて教えることとしている。しかし、受講者の中には日本語ができない外国人もいることから、それらの受講者も学びやすいよう、多くの言語に対応することができるようボランティア登録者数を増やすこと。 【今後の対応】近年、市内企業に海外からの技能実習生が多く来ており、日本語指導のニーズも高まっているため、ボランティア募集のPRを強化するとともに、登録済ボランティアを通じて活動の輪を広げる予定。	国際交流・多文化共生推進事業 (国・府補助金割合0%)	7,559	
	104	多言語版生活ガイドブックの作成	政策企画課	言語	0 (H26)	3	2	1(英語) (R4.3) 【50.0%】	到達していない	33.3%	①【成果】くらしの支援ガイド(H28.3月発行)について、英語版を発行した。 【その要因】外国人市民のニーズに沿った内容作成を心掛けたこと(平成28年度から国際交流員が配置され、外国人の目線に必要なものを作成することができた)。 ②【課題】現在発行されているくらしの支援ガイド(H30.6月発行)について、多言語での提供ができていない。また、情報が日々変化することを踏まえ、ガイドブックの多言語化にとられず、最新情報を広く掲載している市ホームページに翻訳機能(10カ国語)があることを周知し、活用していただくこと。 【今後の対応】数年に1回改訂される暮らしの支援ガイドについて、多言語での提供を行うこと。また、多文化共生推進プランに基づき、日常の具体的場面を想定したチラシやパンフレット等の多言語化を進める予定。	国際交流・多文化共生推進事業 (国・府補助金割合0%)	7,559	
	105	多文化共生推進に係るイベント等の開催	政策企画課	回	3 (H26)	5	3	3 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	0.0%	①【成果】多文化共生に関する理解・周知の促進に加え、講演会を開催。相互に人権を尊重するとともに、誰もがまちづくりに参画できる住みやすい地域社会の実現に向け、多文化共生についての理解を深めた。 【その要因】多文化共生マネージャー全国協議会の副代表理事を務めている講師を招き、「SDGs×多文化共生」と題し未来につながる地域・人材づくりについての講演会を開催したこと。また、外国人だけではなく、子ども、高齢者、障害のある人など様々な人にとってもわかりやすく、さまざまな人に有効な伝達手段である「やさしい日本語」を学ぶことで、様々な言語的・文化的背景をもつ市民等のコミュニケーションと相互理解を深めるため、市民・職員向け「やさしい日本語」研修会を開催したこと。また、外国にルーツを持つ子どもや保護者などのサポーターを養成する講座を開催したこと。 ②【課題】近年増えている海外からの技能実習生等にも多文化共生推進イベント等に参加してもらえるよう、取組内容を工夫するとともにその情報を届ける必要があること。 【今後の対応】SNSなどを通じて広く情報を発信する予定。	国際交流・多文化共生推進事業 (国・府補助金割合0%)	7,559	
	106	翻訳ボランティア登録者数	政策企画課	人	3 (H26)	10	8	9 (R4.3) 【112.5%】	目標到達	85.7%	①【成果】翻訳ボランティアの協力を得て、外国人市民等の要望に合わせた翻訳を行っている(京丹後市国際交流協会の活動を補助金により支援)。R3年度末9人・3言語(中国語5人、タガログ語3人、英語1人) 【その要因】同協会による幅広い活動と人脈によるボランティア募集のPRによるもの。 ②【課題】さらに幅広い言語に対応できるよう、ボランティアを増やすこと。 【今後の対応】ボランティア募集のPRを強化するとともに、登録済ボランティアを通じて活動の輪を広げる予定。	国際交流・多文化共生推進事業 (国・府補助金割合0%)	7,559	
107	姉妹・友好都市提携締結数	政策企画課	都市	1 (H26)	2	2	1 (R3.3) 【50.0%】	到達していない	0.0%	①【成果】友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援した。 【その要因】国際的な視野をもつ人材育成や外国語の学習機会の充実等をめざし、姉妹(友好)都市である中国亳州市との友好親善を図るとともに、これまで相互交流を行ってきた。 【今後の対応】新たな友好都市提携等を視野に入れ、国際的な視野をもつ人材育成や英語の学習機会の充実等をめざし、引き続き、幅広く国際交流を推進する予定。	国際交流・多文化共生推進事業 (国・府補助金割合0%)	7,559		

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
24 広域連携・多文化共生と	108	京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	政策企画課	大学	0 (H26)	18	18	18 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】オンラインでの地域側とのミーティングや、地域の産品を使った商品開発を行うなど、新たな形で連携事業に取り組むことができた。 【その要因】例年に続き、コロナによる現地での活動制限があったものの、オンラインツールの活用や、プログラムの変更により繋がりをとぎれられず連携事業を実施し、各プロジェクトが遠隔でも実施可能な活動を継続したこと。 ②【課題】対面でのコミュニケーションに比べ、オンラインでの関係性構築の難しく、現地情報を学生に伝える工夫が必要になったこと。 【今後の対応】オンラインでも質の高い連携に取り組むために、どのようなやり方が望ましいのか、参画大学の意見を吸い上げる場を作る。また、現地でのサポート体制を強化し、大学の活動の質向上を図るとともに、プロジェクト間の繋がりを強化していくことで、成功事例の共有を行う。	夢まち創り大学運営事業 (国・府補助金割合50%) 《地方創生推進交付金事業》	11,100	
	109	認定こども園・保育所待機児童数ゼロの継続	子ども未来課	人	0 (H26)	0	0	0 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】待機児童0について、年間を通して達成できた。 【その要因】利用希望に対し、公設公営のほか、公設民営・民営を含め、すべての施設の状況を把握しながら、必要に応じて利用調整を行ったこと。 ②【課題】利用児童の低年齢化に伴い、需要が増す保育教諭、保育士を確保すること。 【今後の対応】今後も保育所の民営化の検討を引き続き行っていく予定。	保育所管理運営事業 (国・府補助金割合2.6%)	165,631	
	110	放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	子ども未来課	人	0 (H26)	0	0	0 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】待機児童0について、年間を通して達成できた。 【その要因】利用者の増加に対応するため、施設の空き教室等を有効活用し、利用スペースを確保して対応したこと。 ②【課題】今後も地域により利用希望が見込まれることから、支援員とスペースを確保すること。 【今後の対応】施設の空き教室や未利用の公共施設を活用し、場所確保やクラスの増設等を検討していく予定。	放課後児童健全育成事業 (国・府補助金割合17.7%)	219,211	
25 子育て支援の総合的な推進	111	民営化保育所設置数	子ども未来課	箇所	2	4	4	4 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】平成28年度で、大宮北保育所の公設民営への移行、あみの夢保育園、こうりゅう虹こども園及びびゅうかり子ども園の完全民営化が実現しており、開所時間の拡大などサービスの向上が図れている。 【その要因】計画的な取り組みにより、政策形成を図ることができたこと。 ②【課題】3施設(たちばな保育所、宇川保育所、久美浜保育所)について運営主体を公募したものの応募がなかったこと。 【今後の対応】今後も保育所再編等推進計画により、民営化を検討していく予定。	保育業務委託事業 (国・府補助金割合39.6%)	511,434	
	112	むし歯のない3歳児の割合	健康推進課	%	77.9 (H25)	90.0	87.5	84.4 (R4.3) 【96.5%】	到達していない	53.7%	①【成果】むし歯のない3歳児の割合は、昨年度と比較すると減少したものの、子どもたちが健やかに成長するための健康づくりに寄与した。 【その要因】認定こども園、保育所での歯科教室やフッ化物洗口事業、歯科講演会等を継続実施したこと。 ②【課題】むし歯のない3歳児の割合を目標水準で維持すること。 【今後の対応】各事業の継続と、口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及に努めていく予定。	母子保健事業 (国・府補助金割合11.8%)	10,097	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
25 子育て支援の総合的な推進	113	妊婦歯科健診受診率	健康推進課	%	19.2 (H25)	40.0	34.0	19.3 (R4.3) 【56.8%】	到達していない	0.5%	①【成果】妊娠届出時に事業の紹介や妊娠中の歯科検診の必要性の説明を行い、口腔ケアについての健康意識の向上に寄与した。 【その要因】子育て世代包括支援センターでの妊娠届出時に、受診券を交付し、丁寧に必要性の説明を行った。受診券を活用しやすいよう「ママの健診受診券綴」に含めて交付した。 ②【課題】妊娠期の歯科検診に対する認識の低さとともに、働く妊婦が多く、受診のタイミングが合わせにくいこと。 【今後の対応】機会をとらえて妊娠中の歯科検診の重要性について啓発していく予定。	妊産婦健康支援事業 (国・府補助金割合3.7%)	25,814	
	114	乳幼児全数実態把握の継続	健康推進課	%	100 (H25)	100	100	100 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】以前から継続して乳幼児の全数を把握できている。 【その要因】新生児の全数訪問、乳幼児健診の実施と未受診者の個別把握を行っていること。 ②【課題】なし。 【今後の対応】今後も乳幼児健診の未受診者の把握に努めるとともに、虐待予防の視点を持ち、関係機関と連携しながら乳幼児の健康状態の把握や子育て支援をしていく予定。	母子保健事業 (国・府補助金割合11.8%)	10,097	
26 未来を拓く学校教育の充実	115	全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	学校教育課	%	—	全教科 全国平均以上	全教科 全国平均以上 小学校 国語 65 算数 70 中学校 国語 65 数学 57 (R3)	小学校 国語 65 算数 70 中学校 国語 65 数学 57 (R3) 小学校 国語 【100.5%】 算数 【99.7%】 中学校 国語 【100.6%】 数学 【99.7%】	到達していない	—	①【成果】京丹後市の学力状況を把握し、今後の学力向上の取組の方向性を示すことができ、各校・各学園の授業改善の一助となった。 【その要因】 ・各学園において、市指導の重点等に基づき、各発達段階の指導指標や児童生徒に身につけさせたい具体的な力の共通確認が進み、課題に焦点化した学力向上の取組を本市学力向上対策会議において学び合うことができたこと。 ②【課題】年長児の学びを土台とし、10年間を見通した系統的な指導により確かな学力を育成する。(一貫性・連続性・系統性のある学習指導を進める。) 【今後の対応】児童生徒の学力の維持・向上を図るため、就学前からの学びを基盤とした授業改善や各学園での授業研究等を推進するとともに、放課後の学力補習等の取組により、個の学習進度に応じた支援等、個別最適な学びの充実を図っていく。また、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。	保幼小中一貫教育推進事業 (国・府補助金割合0%)	189	
	116	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	学校教育課	%	小 81.4 中 70.0 (H26)	小 95以上 中 90以上	小91 中85	小 79.5 中 65.1 (R3) 【小 87.4%】 【中 76.6%】	到達していない	小-14.0 中-24.5	①【成果】京丹後市の結果を報告でき、各校・各学園の意識改善につながった。 【その要因】児童生徒の自己肯定感を高める取組や保幼小中一貫教育による系統的なキャリア教育の推進に貢献したこと。 ②【課題】児童生徒の発達段階に応じた将来の目標や夢を持たせる指導の充実を図ること。 【今後の対応】小1からキャリア教育を実施するとともに、小3から中3までのキャリア教育の視点も入った「丹後学」のモデルカリキュラムを積極的に活用する。また、児童生徒が学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげ将来の生き方を考える活動の中で、キャリアパスポートを活用し、課題の克服を図っていく。	保幼小中一貫教育推進事業 (国・府補助金割合0%)	189	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
26 未来を拓く学校教育の充実	117	学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合	学校教育課	%	小73.2 中50.6 (H26)	小80以上 中70以上	小78 中67	小 73.8 中 64.9 (R3) 【小 94.6%】 【中 96.9%】	到達していない	小8.8% 中73.7%	①【成果】小学校では、数値に大きな増減が見られない。 【その要因】各学園の取組として、「家庭学習の手引き」を作成・配布したり、学園全体で家庭学習ががんばり週間の取組を進めたりしており、家庭学習の定着に向けた継続的な指導や家庭との連携を図っている。 ②【課題】中学校において、R2と比べ、数値が大幅に減少したので、小中学生を含め、主体的に学ぶ児童生徒を育成すること。 【今後の対応】各学園の家庭学習の取組を軸として、将来の社会的自立に向けて家庭との連携をさらに進め、児童生徒の自主的・自発的な家庭学習の習慣化を目指し、適時性を意識した系統的な指導を充実させる。タブレットの持ち帰り学習も効果的に進める。	1 保幼小中一貫教育推進事業 (国・府補助金割合0%)	189	
	118	児童生徒用トイレ洋式化整備校数	教育総務課	校	—	小17 中6	小14 中1	小14 中1 小100.0 中100.0 (R4.3) 【100.0%】	目標到達	小82.4% 中16.7%	①【成果】トイレ洋式化未実施の小中学校施設13校(小学校8校、中学校5校)のうち、令和3年度は小学校2校(累計5校)のトイレ洋式化整備を図り、良好な教育環境を整えることができた。 【その要因】トイレの洋式化計画に沿って、洋式化工事を実施したこと。 ②【課題】未実施の学校施設について教育活動に配慮しながら計画的に整備すること。 【今後の対応】文部科学省の学校施設環境改善交付金の確保に努め、計画的に実施していく予定。	1 学校施設環境改善交付金事業 (国・府補助金割合19.1%)	61,852	
	119	認知されたいじめの年度内解消率	学校教育課	%	小92.5 中95.8 (H26)	小100 中100	小100.0 中100.0	小学校92.4% 中学校90.0% (R3) (いじめの解消要件が定義されたため、令和3年度第2回調査の追跡調査結果を記載) 【全体92.2%】	到達していない	—	①【成果】年間を通していじめ問題対策連絡会議を1回、いじめ防止対策等専門委員会を2回開催し、いじめの現状やいじめ防止の取組について関係機関との連携を図る他、いじめ事例についての対応に係る専門的なアドバイスを受け、解決へとつなげることができた。 【その要因】関係機関との連携や、専門家のアドバイスをもとに学校や教育委員会がいじめの解決のための取組に当たることができたこと。 ②【課題】小中学校のいじめの解消率が目標値に達していないこと。 【今後の対応】安易に「いじめが解消した」とせず、児童生徒に寄り添いながら、気持ちの安定を図ることはもとより、いじめを解消するために必要な視点をいじめ防止対策等専門委員会にて助言を受けるなどの、解決に向けて積極的な姿勢を持つこと。	1 いじめ防止啓発推進事業 (国・府補助金割合0%)	1,523	
120	市立小中学校の普通教室の空調化	教育総務課	%	小16.4 中36.7 (H26)	小100 中100	小100.0 中100.0	小100.0 中100.0 (R3.3) 【100.0%】	目標到達	100.0%	①【成果】平成30年度末をもって小学校15校、中学校6校の空調化工事が完了し、良好な教育環境を整えることができた。 【その要因】普通教室等エアコン設置計画に沿って空調化工事を進めたこと。 ②【課題】全小中学校の普通教室の空調化が完了し、各学校が適切な運用を行うこと。 【今後の対応】良好な教育環境を維持する一方、デマンド監視装置を設置し、環境に配慮した運用を行うよう学校へ指導していく予定。	1 —	—		

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
27 多様な学びを支援する社会教育の充実	121	地域公民館施設の利用回数	生涯学習課	回	5,619 (H26)	7,000	6,580	2,781 (R3年度) 【42.3%】	到達していない	-205.5%	①【成果】峰山地域公民館は、市内の中央に位置することもあり、年間を通して多くの社会教育関係団体や市民の利用がある。また、各種の講座や研修の機会の提供をすることで、人々の生涯学習の場とともに「集う・学ぶ・結ぶ」公民館としての役割を担った。(利用回数1,809回 前年度比5.3%減) 【その要因】新型コロナの感染拡大に伴う閉館期間を除けば、住民ニーズや地域課題に合わせた学習機会の提供に努めることができた。また、経年劣化による施設や設備の修繕を進め、市民の利用に支障のないよう努めた。利用回数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う閉館によるものだが、件数は約100件の減少にとどまった。 ②【課題】経年劣化による施設の老朽化や損傷が、市民の利用に支障のないよう努めるとともに、近年のICT社会に適用するWi-Fi環境の要望への対応も必要。 【今後の対応】計画的に修繕を行い適正に維持管理するほか、住民のニーズに適した事業を展開と、持続可能な地域づくりに関わる人材の育成に努める。	-	21,783	
											①【成果】生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として設置する弥栄地域公民館において、青少年教育など幅広く学習機会を提供し社会教育活動を推進した。また、貸館業務を行い身近な社会教育施設としての役割を担った。(利用回数708回 前年度比2.2%増) 【その要因】さまざまな媒体を活用し情報発信し、地域住民のニーズや地域課題に合わせた学習機会を提供することができた。施設や設備の修繕を計画的に修繕し、安全に利用できるよう努めた。また、昨年度に引き続き緊急事態宣言期間中の利用中止等の影響もあったが若干増加した。			
											②【課題】新型コロナウイルス感染症対策を講じながら学習機会を提供し住民の交流の場を確保しなければならない。老朽化に伴う適正な維持管理と多様化する地域課題に即した事業を展開する必要がある。 【今後の対応】計画的に修繕を行い適正に維持管理するほか、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者に対しても感染拡大防止を呼び掛ける。住民のニーズを把握し事業を展開するだけでなく、持続可能な地域づくりについて地域とともに検討していく。			
											①【成果】生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として設置する丹後地域公民館において、高齢者のサークル活動など幅広く学習機会を提供し社会教育活動を推進した。また、貸館業務を行い身近な社会教育施設としての役割を担った。(利用回数264回 前年度比28.7%増) 【その要因】さまざまな媒体を活用して情報発信し、地域住民のニーズや地域課題に合わせた学習機会を提供するよう努めた。耐震改修工事に該当しなかった設備等の修繕を随時行い、安全に利用できるよう努めた。(耐震改修工事中の代替施設から本来の公民館の貸館に戻ったため利用回数は増となった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言期間中は地域公民館事業を中止したほか施設利用も制限したため利用回数の伸びは低かった。) ②【課題】新型コロナウイルス感染症対策を講じながら学習機会を提供し住民の交流の場を確保しなければならない。多様化する地域課題に即した事業を展開する必要がある。また、耐震改修工事中に丹後庁舎で勤務していた公民館職員が引き続き丹後庁舎に残り、公民館管理を業務委託したことによる混乱が一部生じた。 【今後の対応】引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者に対しても感染拡大防止を呼び掛ける。住民のニーズを把握し事業を展開するだけでなく、持続可能な地域づくりについて地域とともに検討していく。公民館職員は丹後庁舎で勤務しており、事務的な手続き等は丹後庁舎になることなどを引き続き広報する。			

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
27 多様な学びを支援する社会教育の充実	122	市民1人当たりの年間図書貸出数	生涯学習課	冊	5.2 (H26)	7.0	6.4	5.53 (R3年度) 【86.4%】	到達していない	18.3%	①【成果】感染予防による休館期間等あった昨年度と比較し貸出数が増加した。特に移転しリニューアルした丹後・久美浜図書室の利用が伸びた。 【その要因】除菌機の導入など図書館として新型コロナウイルス感染症への対策を講じることで、安心して利用できる図書館となるよう務めたこと。出来る範囲での行事等の実施し、館内の展示などにより読書推進を図ったこと。 ②【課題】移転による利用の増加はあるものの、各種の工夫をしているにも関わらず全体として利用者数や貸出数に結び付いていない原因を探ること。また、様々な広報啓発活動の改善、利用者数・貸出数にも繋がっていく図書館の姿を検討すること。 【今後の対応】特に、子どものときに本に親しみ図書館利用の習慣をつけることが重要と考え、策定した「京丹後市子どもの読書活動推進計画第三次推進計画」の計画内容にそって、乳幼児への読み聞かせ、おすすめ本ブックリスト作成等、サービスの充実等を図り、図書館利用につなげていけるよう取組んでいく予定。また、アンケートを実施する等、市民が求めている図書館の姿を検討していく予定。安心して図書館を利用してもらえるように、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施していく予定。	図書館管理運営事業 (国、府補助金割合0%)	71,294	
	123	公共スポーツ施設の利用回数	生涯学習課	回	11,829 (H26)	14,000	13,550	10,929 (R3年度) 【80.7%】	到達していない	-41.5%	①【成果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公共施設の利用制限が行われ、利用できない期間があったが、社会体育施設の適切な維持管理を行い、市民スポーツ活動の普及・発展に寄与することができた。 【その要因】社会体育施設の無料開放を実施するなど、利用者の拡大に務めたこと。 ②【課題】老朽化による機能性の低下した施設や極端に利用の少ない施設があるため、随時、施設の見直しを行い、効率的な施設運営を検討する。 【今後の対応】公共施設の管理計画による施設の集約化や指定管理や制度の導入等、より市民のニーズに則した施設環境づくりと機会の提供を行う予定。また、公共スポーツ施設利用に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も引き続き行っていく。	体育施設管理運営事業 (国、府補助金割合0%)	67,774	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時 基準値 (基準年)	総合計画 目標値 (R6年度末)	目標値 (R3年度末)	直近の実績値 (測定時期) 【単年度の 到達率 (K/J)】	目標到達 度合	10年間の最 終目標に対 する7年間の 進捗率 【(K-F) / (G-F)】	①成果（事業によって生じた状態）及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度 繰越事業 ※各指標に対応する事業 を事業単位で全て記載	決算額 (千円)	備考
28 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進	124	文化財関連事業への参加者数 (文化財行政)	文化財保護課	人	1,468 (H26)	1,700	1,600	262 (R4.3) 【16.4%】	到達していない	-519.8%	①【成果】新型コロナウイルス感染症の関係で、京丹後史博士育成講座は休止し、京丹後市文化財セミナーは1回開催した(85名)。このほか、外部からの出前講座等の対応を行った(14回、262名)が、全体の参加者数は減少した。 【その要因】新型コロナの関係で事業実施に制約がかかったこと。 ②【課題】感染症対策を行いながら事業を実施すること。 【今後の対応】適切な感染症対策を講じながら、事業を展開していく予定。	1 古代の里資料館管理運営事業 (国・府補助金割合0%)	11,412	
	125	資料館・文化館の入館者数	文化財保護課	人	13,808 (H26)	18,000	16,750	8,237 (R4.3) 【49.2%】	到達していない	-132.9%	①【成果】民俗資料等の収集・調査・公開施設である郷土資料館の管理運営を行った。例年実施している企画展示や体験イベントは、感染症対策のため休止した。年間入館者数は215人であり微増であった。 【その要因】新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、4/25~5/31および8/27~9/17を臨時休館とした。また学校関係の利用は令和2年度と同様に皆無であったが、夏休みの小学生向け企画を開催したため。 ②【課題】感染症対策をはかるとともに、企画展示の開催等により、入館者を増やすこと。 【今後の対応】今後、収集資料の調査・整理を進めるとともに常設展示の配置や展示資料の解説内容等を工夫、改善していく予定。	1 郷土資料館管理運営事業 (国・府補助金割合0%)	29,484	
												①【成果】考古資料・美術工芸品の収集・調査。公開施設である丹後古代の里資料館の管理運営を行った。例年実施している体験イベントは、感染症対策のため休止したが、企画展示は開催した。年間入館者数は1,579人であった。 【その要因】新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、4/25~5/31および8/27~9/17を臨時休館とした。 ②【課題】感染症対策をはかるとともに、企画展示の開催等により入館者を増やすこと。 【今後の対応】感染症対応で制約を受ける中ではあるが、屋内外の設備更新等を計画的に行いながら、魅力ある企画展示の開催等によるPRを行っていく予定。	1 古代の里資料館管理運営事業 (国・府補助金割合0%)	11,412
											①【成果】琴引浜や環境保全の学習施設として設置し、指定管理施設として管理運営を行った。年間入館者は6,447人で前年度から微増した。 【その要因】新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、4/25~5/31および8/27~9/17を臨時休館とした。また令和2年度と同様に臨時休館および学校関係の利用が激減していたが、感染予防対策を行いながら来館者の受入れを行ったため。 ②【課題】感染症対策をはかるとともに、引き続き誘客につながる営業努力を行うことや、展示内容のリニューアルの検討を行うこと。 【今後の対応】感染症対応で制約を受ける中ではあるが、リピーターを含む市内の利用者獲得に向け、展示内容のリニューアルの検討や計画的な施設修繕を実施していく予定。	1 指定管理施設運営事業 (国・府補助金割合0%)	8,977	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
28 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進	126	文化芸術事業の開催回数	生涯学習課	回	70 (H26)	100	93	36 (R3年度) 【38.7%】	到達していない	-113.3%	①【成果】新型コロナウイルス感染予防のため計画通り実施ができなかった事業もあったが、小・中学校での本物の舞台芸術鑑賞、子育て講演会人形劇おやこ劇場を支援。文化協会主催の小さな発表会・サークル体験会等、文化事業団主催のコンサート・映画鑑賞等の自主的な文化芸術活動の支援も行い、市内の文化力向上が図れた。また、京都府と共同してアーティスト・インレジデンス事業を実施して市内の文化資源使った現代アート展覧会を実施して文化芸術の振興が図れた。 【その要因】市民が関心のあるテーマの設定、多くの市民や子どもに関わっていただけよう努めたこと。市文化協会、京都府丹後文化事業団などへ必要な支援を行い、自主的な活動を促進したこと。 ②【課題】市民ニーズを的確に把握した事業の推進、文化協会等各団体の更なる自立した運営に向けて指導していく必要がある。 【今後の対応】文化芸術振興審議会を立ち上げ、文化芸術振興条例の趣旨に基づき、今後の京丹後市の「文化活動を担う人づくり」や「文化芸術活動の推進及び継承」などに総合的な計画を策定する。	芸術文化事業 (国・府補助金割合0%)	35,645	
	127	京丹後史博士の認定者数	文化財保護課	人	50 (H26)	120	100	66 (R4.3) 【66.0%】	到達していない	22.9%	①【成果】令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で講座の開催を見合わせたため、認定者数に変化がなかった。 【その要因】講座開催を見合わせたこと。 ②【課題】講座のあり方の検討に加え、さらなる新規受講者の確保を進めること。 【今後の対応】今後の講座のあり方を検討する必要がある。	古代の里資料館管理運営事業 (国・府補助金割合0%)	11,412	

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考
30 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)	128	ふるさと納税	政策企画課	億円	0.05億円(H26)	30	10.00	9.40 (R4.3) 【94.0%】	到達していない	31.2%	①【成果】寄附件数33,580件(R2:17,112件)、寄附金額9億4,000万円(R2:5億8,800万円)となり、目標値に到達しなかったものの、返礼としての地元産品等の送付を通じて、関東甲信越地方を中心として全国に向けた魅力発信を行うことができた。 【その要因】令和3年度中に、ポータルサイトの増設(2サイト増)、返礼品の種類等の拡充を行い、積極的にふるさと納税に取り組んだこと。 ②【課題】寄附金額の増加及び京丹後市の魅力をPRできる返礼品を安定して提供すること。 【今後の対応】更なる寄附件数及び寄附金額の増加を図るため、ポータルサイトや返礼品の拡充、連携体制の構築、プロモーションの実施などに一層取り組むとともに、ウェブ広告なども積極的に活用して全国に本市の魅力をPRする予定。	ふるさと応援寄附金推進事業 (国・府補助金割合0%)	434,773	
								①【成果】寄附件数33,580件(R2:17,112件)、寄附金額9億4,000万円(R2:5億8,800万円)となり、目標値に到達しなかったものの、返礼としての地元産品等の送付を通じて、関東甲信越地方を中心として全国に向けた魅力発信を行うことができた。 【その要因】令和3年度中に、ポータルサイトの増設(2サイト増)、返礼品の種類等の拡充を行い、積極的にふるさと納税に取り組んだこと。 ②【課題】寄附金額の増加及び京丹後市の魅力をPRできる返礼品を安定して提供すること。 【今後の対応】更なる寄附件数及び寄附金額の増加を図るため、ポータルサイトや返礼品の拡充、連携体制の構築、プロモーションの実施などに一層取り組むとともに、ウェブ広告なども積極的に活用して全国に本市の魅力をPRする予定。			ふるさとブランド推進事業 (国・府補助金割合0%)	17,174		
	129	ふるさと納税件数	政策企画課	件	68(H26)	130,000	51,800	33,580 (R4.3) 【64.8%】	到達していない	25.8%	①【成果】寄附件数33,580件(R2:17,112件)、寄附金額9億4,000万円(R2:5億8,800万円)となり、目標値に到達しなかったものの、返礼としての地元産品等の送付を通じて、関東甲信越地方を中心として全国に向けた魅力発信を行うことができた。 【その要因】令和3年度中に、ポータルサイトの増設(2サイト増)、返礼品の種類等の拡充を行い、積極的にふるさと納税に取り組んだこと。 ②【課題】寄附金額の増加及び京丹後市の魅力をPRできる返礼品を安定して提供すること。 【今後の対応】更なる寄附件数及び寄附金額の増加を図るため、ポータルサイトや返礼品の拡充、連携体制の構築、プロモーションの実施などに一層取り組むとともに、ウェブ広告なども積極的に活用して全国に本市の魅力をPRする予定。	ふるさと応援寄附金推進事業 (国・府補助金割合0%)	434,773	
								①【成果】寄附件数33,580件(R2:17,112件)、寄附金額9億4,000万円(R2:5億8,800万円)となり、目標値に到達しなかったものの、返礼としての地元産品等の送付を通じて、関東甲信越地方を中心として全国に向けた魅力発信を行うことができた。 【その要因】令和3年度中に、ポータルサイトの増設(2サイト増)、返礼品の種類等の拡充を行い、積極的にふるさと納税に取り組んだこと。 ②【課題】寄附金額の増加及び京丹後市の魅力をPRできる返礼品を安定して提供すること。 【今後の対応】更なる寄附件数及び寄附金額の増加を図るため、ポータルサイトや返礼品の拡充、連携体制の構築、プロモーションの実施などに一層取り組むとともに、ウェブ広告なども積極的に活用して全国に本市の魅力をPRする予定。			ふるさとブランド推進事業 (国・府補助金割合0%)	17,174		

A	B	C	D	E	F	G	J	K	L	M	N	O	P	Q	
基本計画名	指標番号	指標名	担当課	単位	計画策定時基準値(基準年)	総合計画目標値(R6年度末)	目標値(R3年度末)	直近の実績値(測定時期) 【単年度の到達率(K/J)】	目標到達度合	10年間の最終目標に対する7年間の進捗率【(K-F)/(G-F)】	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の対応 ※本項目は、事業毎に記載	令和3年度・令和2年度繰越事業 ※各指標に対応する事業を事業単位で全て記載	決算額(千円)	備考	
30 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)	130	長時間労働者の割合(年間360時間以上の時間外勤務) ※病院勤務者を除く	人事課	%	10.2(H26)	6.9	10.5	16.0(R4.3) 【65.6%】	到達していない	-175.8%	①【成果】長時間労働者の割合について、令和3年度は、令和2年度よりも1.5%減少したが、令和元年度と比べ3.1%増加している。 【その要因】令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、その対応策や市内事業者への支援等に関する業務を行う必要があった。 ②【課題】働き方の意識改革及び業務の適正管理を行うこと。 【今後の対応】令和4年4月に設置した「業務改善・働き方改革プロジェクトチーム」により、時間外勤務削減に向け取組を進めていく。	1	-	-	
	131	公共施設等総合管理計画個別施策計画編に基づく管理施設数(普通財産以外)	財産活用課	施設	—	465	484	503(R4.3) 【96.2%】	到達していない	26.3%	①【成果】1施設の除却、2施設の譲渡を行ったが、新たな建物の建築により1施設の増加、また、方向性等を変更した施設もあったため、年度目標に到達していないものの全体的に施設数が減少した。 【その要因】施設所管課により譲渡等の相手方の団体に丁寧に説明したこと。また、老朽化した施設の除却に当たって地元の説明し、理解を得られたこと。 ②【課題】除却には多額の経費が必要であり、その財源を確保すること。また、施設の廃止については、地元の理解を得ること。 【今後の対応】譲渡を断られた施設については、除却を検討していくこととなるが、抑制可能な事業の縮小・廃止等を行い財源を捻出に努め、可能な範囲で予算化をしていく予定。また、施設の廃止については、施設の配置や利用状況等を考慮し、地元丁寧に説明していく予定。	1	-	-	
	132	地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等(出資金を含む)	財政課	億円	39.9	54.2	51.1	51.4(R4.3) 【99.4%】	到達していない	80.4%	①【成果】令和3年度一般会計繰出金等は、昨年度と比較して約2.5億円増加し、単年度の目標達成に至らなかった。 【その要因】中野浄水場及び中野水系整備事業に係る水道事業会計出資金及び下水道事業の事業債償還元金に係る下水道事業会計出資金が増加したこと。 ②【課題】上記要因等に伴う繰出金の増加など、一般会計からの繰出金が増加傾向にあること。 【今後の対応】引き続き地方公営企業会計の経営健全化、特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めていく予定。	1	国民健康保険事業特別会計繰出金 国民健康保険直営診療所事業特別会計繰出金 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 介護保険事業特別会計繰出金 介護サービス事業特別会計繰出金 水道事業会計繰出金 消防設備維持管理事業 下水道事業会計繰出金 病院事業会計繰出金 (国・府補助金割合0%) ※病院事業会計繰出金の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当有	5,138,627	